

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	248	献血推進事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県赤十字血液センターと、市民等の協力を得ながら街頭献血等を実施します。また、年間を通して必要な血液を献血により確保するため、献血者への処遇品配布等の献血推進事業を、市内事業所、各種団体等で組織される佐倉市献血推進協議会を通じて実施します。
事業の目的	医学の進歩や各種の研究が進んでも、人間の血液の代用品がないことから、県内の血液は県内で自給自足できるよう献血への参加協力を呼びかけ、必要な血液量を確保します。
事業の効果	市民や市内事業所に勤務する方等の献血への参加協力により、安全性の高い血液を献血により確保することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	130	- 必要な血液を献血で確保します。 - 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
令和05年度	130	- 必要な血液を献血で確保します。 - 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
令和06年度	130	- 必要な血液を献血で確保します。 - 献血を推進するため、献血者への処遇品配布等を行います。
合計	390	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
市内での献血実施回数	85回	85回	85回
市内での献血実施者数	2,150人	2,150人	2,150人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	257	社会福祉団体助成事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	犯罪の予防と罪を犯した人たちへの更生保護活動を行うため、保護司会佐倉市分会に所属する保護司への報償費、佐倉地区保護司会及び千葉県更生保護助成協会へ負担金を支出し活動を支援しています。また、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」については、「社会を明るくする運動佐倉市推進委員会」による街頭啓発と講演会等の実施に際し、協力します。
事業の目的	保護司会や更生保護女性会等と連携して地域社会の犯罪・非行の未然防止のため啓発活動や、青少年健全育成、更生保護活動を通じて地域福祉の増進を図ります。
事業の効果	佐倉地区保護司会、保護司会佐倉市分会及び更生保護女性会の活動である、犯罪・非行を予防し、更生保護活動等への支援を通じて、犯罪のない明るい社会づくりを進めることで、ひいては地域福祉の推進に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	983	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
令和05年度	983	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
令和06年度	983	・犯罪非行予防、更生保護活動を行っている保護司への報償費、佐倉地区保護司会、千葉県更生保護助成協会の負担金を支出し、保護司の活動を支援します。 ・法務省が主唱する「社会を明るくする運動」に協力します。
合計	2,949	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
教育ミニ集会へ参加した保護司人数	21人	21人	21人
保護司が参加した教育ミニ集会の実施学校数	11校	11校	11校

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	467	地域福祉推進団体助成事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内全域で市民を対象とした地域福祉事業を実施している社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に対して、市民生活に密着した地域福祉を推進する事業に係る経費や、それら事業を実施するために必要な職員人件費の一部を補助し、その活動を支援します。
事業の目的	善意銀行、ボランティアセンターの運営など佐倉市社会福祉協議会による地域福祉を推進する事業が、継続的かつ円滑に実施されることによって、市民参加による地域福祉の充実、向上を図ろうとするものです。
事業の効果	佐倉市社会福祉協議会の市民生活に密着した社会福祉事業や、市民参加を促進する地域福祉事業が実施されることで、地域福祉の充実、向上が図られ、併せて地域住民相互の支え合いによる地域福祉の推進体制づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	42,784	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
令和05年度	42,784	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
令和06年度	42,784	各種事業を展開して佐倉市の地域福祉を推進する社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会に補助金を支出して、その活動を支援します。 (社会福祉協議会事業補助金対象事業) ・地域福祉推進事業 ・ボランティア推進事業 ・生活支援・権利擁護推進事業 ・法人運営事業
合計	128,352	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
おもちゃ図書館事業の実施回数	48回	48回	48回
おもちゃ図書館事業の利用人数	673人	673人	673人
福祉総合相談事業の相談回数	心配ごと相談週2回 法律相談月1回	心配ごと相談週2回 法律相談月1回	心配ごと相談週2回 法律相談月1回
福祉総合相談事業の相談件数	410件	410件	410件
地域福祉活動を行うボランティア団体数	106団体	106団体	106団体
善意銀行事業による貸付件数	106件	106件	106件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	677	民生委員・児童委員活動支援事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・厚生労働大臣、県知事の委嘱を受け担当区域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員とその活動の支援、援助を行います。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に対し交付金を交付し、市内8地区民生委員・児童委員協議会で行政事務連絡等の定例会を毎月1回、さらに民生委員としての資質向上のための研修等を実施します。
事業の目的	・地域での福祉奉仕者として要援護対象世帯へ援助をさしのべる民生委員・児童委員活動を支援することで、地域福祉の充実向上を図ります。 ・市と民生委員・児童委員が、福祉関係業務等に関して十分な連携を図りながら、円滑かつ適正な各種福祉施策を実施します。
事業の効果	・地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の中心的な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。 ・地域奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談や支援を行い、地域福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	11,914	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催します。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
令和05年度	11,914	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催します。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
令和06年度	11,914	・地域福祉を担っている民生委員・児童委員、主任児童委員へ報償費、佐倉市民生委員児童委員協議会へ交付金を支出し、その活動を支援するとともに、行政事務連絡等の各地区定例会を開催します。 ・佐倉市民生委員・児童委員協議会に広報、児童、高齢者の専門部会を設けて、研修会等を実施します。
合計	35,742	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
地区定例会、研修会等の実施回数	108回	108回	108回
民生委員・児童委員の定数の充足	217人	217人	217人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	680	西部地域福祉センター修繕事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域福祉活動の拠点施設である西部地域福祉センターにおいて、地域福祉活動の推進や高齢者等の交流事業等の実施とともに、必要な改修、修繕を行いながら施設の適正な管理運営に努めます。
事業の目的	施設の老朽化に伴い経年劣化した設備等について、工事、修繕等を行い、適正な維持管理に努めます。
事業の効果	当該施設を整備することにより、地域福祉活動の推進拠点として市民が活動できる場を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	20,179	屋根の修繕工事を実施します。
令和05年度	0	－
令和06年度	0	－
合計	20,179	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
西部地域福祉センターの修繕件数	1件	1件	1件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	800	民生委員・児童委員推薦事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域福祉を担う民生委員・児童委員について、一斉改選や欠員補充、交代に伴い民生委員推薦会、民生委員候補者推薦準備会を開催し、自治会・町内会等から推薦があった民生委員・児童委員候補者について審査を行い、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
事業の目的	民生委員・児童委員の交替等に伴う委員候補者について、民生委員推薦会で審査し、千葉県知事に推薦します。
事業の効果	民生委員・児童委員の交替等に伴い、地域福祉を担う民生委員に適した人材を補充することにより、地域福祉の充実・向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,020	民生委員・児童委員の一斉改選に伴い、民生委員候補者推薦準備会において未推薦地区対応を行います。その後、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、委員候補者を千葉県知事に推薦します。
令和05年度	245	民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、結果を千葉県知事に推薦します。
令和06年度	245	民生委員・児童委員の交替等に伴い、民生委員推薦会を開催し、民生委員・児童委員候補者について審査し、結果を千葉県知事に推薦します。
合計	2,510	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
民生委員・児童委員候補者の推薦者数	217人	10人	10人
民生委員・児童委員の定数の充足	217人	217人	217人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	802	地域福祉計画策定事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市地域福祉計画推進委員会を設置し、佐倉市地域福祉計画の進捗管理及び各種検討等を行うとともに、次期計画の策定に向けた検討・審議・提言を行います。また、地域福祉計画に基づき地域福祉の充実、向上を図ります。
事業の目的	・地域福祉計画推進委員会を開催し、地域福祉計画を市民と協働して、総合的かつ計画的に推進します。
事業の効果	・地域における福祉サービスの適切な利用を促進するとともに、地域における社会福祉を目的とする事業の活性化を図ります。 ・地域福祉に関する活動への住民参加を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	207	- 進捗管理等を行う、佐倉市地域福祉計画推進委員会を開催します。 - 市民意識などを測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。 - 次期計画策定のための情報収集を行います。 - 法改正を踏まえ、次期計画の基本的な方向性を決定いたします。
令和05年度	878	- 進捗管理等を行う、佐倉市地域福祉計画推進委員会を開催します。 - 計画の普及、啓発のためのイベントを実施します(隔年)。 - 第4次計画の進捗状況や計画全体の成果を検証します。 - 次期計画策定のための情報収集を行います。 - 前年度までに検討し、必要と判断した事項は次期計画に組み込まれるよう策定作業を行います(第5次佐倉市地域福祉計画策定)。
令和06年度	207	- 進捗管理等を行う、佐倉市地域福祉計画推進委員会を開催します。 - 策定した計画を広く知ってもらうための啓発を行います。 - 市民意識などを測定し、進捗状況や計画全体の成果を検証します。
合計	1,292	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
地域福祉計画推進委員会の開催数	5回	5回	5回
住民同士の交流やふれあいができていると思う市民の割合	58%	60%	62%
相談、支援の環境等が整備されていると思う市民の割合	43.5%	45%	46.5%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	9213	福祉施設等管理運営委託事業	
担当所属	社会福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市西部地域福祉センター(平成26～30年度)、佐倉市南部地域福祉センター(平成28～32年度)の管理運営を指定管理者に指定し行います。 ・指定管理者は、地域住民に対して、会議室、研修室、浴室等の施設を提供するとともに、施設の利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。
事業の目的	・市民の地域福祉活動の拠点として施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を促進することにより、地域福祉の充実、向上を図ります。 ・趣味・娯楽・学習等の機会、また交流の場を提供しながら高齢者等の生きがいを創出します。
事業の効果	・ボランティア団体等へ活動の場を提供することで、市民の地域福祉活動への参加を促進し、地域福祉活動の充実、向上を図ることができます。 ・高齢者の交流機会の場等を提供することで、生きがいづくりや仲間づくりを進めることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	83,237	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に指定し行います。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
令和05年度	83,237	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に指定し行います。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
令和06年度	83,237	・佐倉市西部地域福祉センター、佐倉市南部地域福祉センターの管理運営を指定管理者に指定し行います。 ・指定管理者は、会議室、研修室、浴室等の施設の提供を行い、利用促進を図ります。 ・修繕が必要な箇所については適宜対応します。 ・地域福祉を推進する事業を実施します。
合計	249,711	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
修繕箇所数(2センターの合計)	4箇所	4箇所	4箇所
西部地域福祉センター利用人数(会議室)	34,200人	34,200人	34,200人
西部地域福祉センター利用人数(研修室)	15,500人	15,500人	15,500人
西部地域福祉センター利用人数(娯楽室・和室)	13,300人	13,300人	13,300人
西部地域福祉センター利用人数(浴室)	14,100人	14,100人	14,100人
西部地域福祉センター利用人数(合計)	78,600人	78,600人	78,600人
南部地域福祉センター利用人数(研修室)	19,700人	19,700人	19,700人
南部地域福祉センター利用人数(和室)	2,900人	2,900人	2,900人
南部地域福祉センター利用人数(合計)	59,100人	59,100人	59,100人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9448	福祉有償運送運営協議会事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	NPO法人等が要介護者や身体障害者等の登録会員に対して、営利とは認められない範囲の対価で個別運送を行うために、運送会社等関係者の合意が必要なため、市町村ごとに設置される福祉有償運送運営協議会を運営します。
事業の目的	福祉有償運送運営協議会でタクシー事業者等関係者の合意を得て、要介護者や身体障害者等の移動制約者の移動、輸送手段を、社会法人等による福祉有償運送によって確保します。
事業の効果	要介護者や身体障害者等移動制約者が、日常生活等に必要な交通移動手段を確保することで福祉の向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	108	・福祉有償運送運営協議会を開催し、個別運送を行うにあたり合意を図ります。
令和05年度	108	・福祉有償運送運営協議会を開催し、個別運送を行うにあたり合意を図ります。
令和06年度	108	・福祉有償運送運営協議会を開催し、個別運送を行うにあたり合意を図ります。
合計	324	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
福祉有償運送運営協議会の開催回数	1回	1回	1回
福祉有償運送利用者数	3,000人	3,000人	3,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9449	遺族援護支援事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市遺族会へ補助金を交付して、戦没者の遺骨が保管されている忠霊塔の清掃点検、遺族の援護、支援を行うとともに、戦没者遺族等を招いた戦没者追悼式を開催します。
事業の目的	忠霊塔の維持管理や戦没者遺族の援助、戦没者追悼式などを通じて、戦没者の追悼と市民と恒久平和を祈念します。
事業の効果	悲惨な歴史を風化させることなく、また平和宣言都市として恒久平和を祈念する行事を通じて、市民の平和に対する意識の高揚が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	520	・佐倉市遺族会へ補助金を交付します。 ・戦没者追悼式を開催します。 ・全国、県追悼式などの行事への参列を行います。 ・忠霊塔の清掃、点検を行います。 ・遺族援護年金や遺族援護事業の啓発を行います。
令和05年度	520	・佐倉市遺族会へ補助金を交付します。 ・戦没者追悼式を開催します。 ・全国、県追悼式などの行事への参列を行います。 ・忠霊塔の清掃、点検を行います。 ・遺族援護年金や遺族援護事業の啓発を行います。
令和06年度	520	・佐倉市遺族会へ補助金を交付します。 ・戦没者追悼式を開催します。 ・全国、県追悼式などの行事への参列を行います。 ・忠霊塔の清掃、点検を行います。 ・遺族援護年金や遺族援護事業の啓発を行います。
合計	1,560	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
戦没者追悼式開催回数	1回	1回	1回
戦没者追悼式参加者数	300人	300人	300人
佐倉市遺族会による忠霊塔の清掃点検回数	6回	6回	6回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策1(地域の住民がともに支え合うまちづくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9751	成年後見推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市成年後見制度利用促進基本計画に基づき、判断能力が十分でない高齢者等を保護し支援する成年後見制度の周知を図るため、専用ホームページの作成や講演会の実施、さらには成年後見制度の利用を促進する相談会の実施や申立手続きの支援と、制度利用後も利用者や後見人を支援し、市民後見人の育成などを行う成年後見支援センター事業を実施します。
事業の目的	・財産(預貯金、不動産等)の管理や社会生活上の契約(介護、施設サービス等)などについて、認知症や知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な状況の方を早期に発見し、必要な支援につなぐとともに、権利を守る成年後見制度の利用を促進します。
事業の効果	・判断能力が十分でない高齢者や障害者等が、地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	10,915	成年後見制度利用促進に関する検討会を開催し、佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗確認を行います。 成年後見支援センター事業を委託して実施します。 ＜成年後見支援センターの主な業務＞ ・後見等申立手続き支援 ・成年後見制度の周知・啓発 ・司法書士等による相談会の開催 ・市民後見人養成講座の開催及び市民後見人養成講座修了生支援 ・中核機関の設置運営 ・地域連携ネットワーク構築のための研修会の開催 ・弁護士等を含めた受任調整会議
令和05年度	10,915	成年後見制度利用促進に関する検討会を開催し、佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗確認を行います。また次期計画の策定を進めます。 成年後見支援センター事業を委託して実施します。 ＜成年後見支援センターの主な業務＞ ・後見等申立手続き支援 ・成年後見制度の周知・啓発 ・司法書士等による相談会の開催 ・市民後見人及び市民後見人養成講座修了生支援 ・中核機関の設置運営 ・地域連携ネットワーク構築のための研修会、協議会の開催 ・弁護士等を含めた受任調整会議、アセスメント会議の開催
令和06年度	10,915	成年後見制度利用促進に関する検討会を開催し、佐倉市成年後見制度利用促進基本計画の進捗確認を行います。 成年後見支援センター事業を委託して実施します。 ＜成年後見支援センターの主な業務＞ ・後見等申立手続き支援 ・成年後見制度の周知・啓発 ・司法書士等による相談会の開催 ・市民後見人及び市民後見人養成講座修了生支援 ・中核機関の設置運営 ・地域連携ネットワーク構築のための研修会、協議会の開催 ・弁護士等を含めた受任調整会議、アセスメント会議の開催
合計	32,745	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
市民後見人候補者名簿登録数	15人	15人	15人
講演会・相談会等実施回数	4回	4回	4回
講演会・相談会等参加者数	50人	50人	50人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(生活困窮者の相談・支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	9749	就労支援推進事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	稼働能力を有している生活保護受給者への就労支援の方法として、高い就労意欲のある者に対しては、ハローワークと協定を結ぶ「生活保護受給者等就労自立促進事業」へ参加をさせ、月2回ハローワーク職員による個別面接を実施してもらい、指導助言を行います。これに参加できないが就労意欲のある対象者等に対しては、就労支援コーディネーターによる月2回以上の個別支援を行います。なお、実施にあたり、毎年度ハローワークと協議し「生活保護受給者等就労自立促進事業」の年間実施計画の策定を行います。また就労支援コーディネーターを臨時職員として雇用します。
事業の目的	生活保護受給者に対し、就労の実現に必要な支援を行うことにより、就労による経済的自立を図ります。また、生活保護受給者に対する福祉の向上に資することを目的とします。
事業の効果	生活保護受給者の稼働能力や就労意欲に応じたきめ細かい就労支援を行うことにより、生活保護世帯の自立を助長します。また、就職を果たした者は、収入が発生するため、生活保護から脱却できないとしても、市が支給する保護費の節減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,376	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1～2人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
令和05年度	2,376	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1～2人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
令和06年度	2,376	ハローワーク成田との協定締結と就労支援コーディネーターとして1～2人を雇用し、週3～5日社会福祉課に配置し、生活保護受給者の経済的自立を支援します。
合計	7,128	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
支援対象に対して月2回支援したコーディネーターの割合	70%	70%	70%
「生活保護受給者等就労自立促進事業」における就労決定率	80%	80%	80%
「生活保護受給者等就労自立促進事業」参加者数	10人	10人	10人
「就労支援コーディネーターによる支援」参加者数	30人	30人	30人
「就労支援コーディネーターによる支援」における就労決定率	50%	50%	50%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策1-施策2(生活困窮者の相談・支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	11294	生活困窮者自立支援事業		
担当所属		社会福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	生活困窮者に対する自立促進のための相談支援(ひきこもり状態の方及びひきこもりの家族等に対する訪問相談支援を含む)、就労支援等の事業などを中心に「断らない相談支援」を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給【必須事業】 ・就労準備支援事業、家計改善支援事業、学習・生活支援事業【任意事業】
事業の目的	生活困窮者の尊厳を保持し、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立といった生活困窮者個人の状況に応じた、包括的・早期的な支援を行い、併せて地域における関係機関、民間団体との緊密な連携等支援体制の整備により、生活困窮者が困窮状態から脱却することを支援します。また、ひきこもり状態の方やひきこもりの家族等に対する訪問相談支援を実施することにより、外出支援や就労等に対する意欲喚起を行い、就労自立へ導きます。
事業の効果	生活保護に至る前段階で、生活困窮者をサポートし、自立した生活に向けた相談支援、就労支援等を通じて自立に関する意欲を喚起させて、自立を促します。また、生活保護から脱却する段階の方についても、必要に応じて支援し、自立に向けてサポートを行います。 また、ひきこもり状態の方やその家族等についても、就労自立を最終目標にサポートを行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	49,687	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業(任意事業) ・ひきこもり状態の方、またその家族の方等に対して、訪問相談支援事業を実施します。
令和05年度	43,403	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業(任意事業) ・ひきこもり状態の方、またその家族の方等に対して、訪問相談支援事業を実施します。
令和06年度	38,719	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者に対する自立促進のための相談支援、就労支援等の事業及び住居確保給付金の支給を実施します。 ・自立相談支援事業、住居確保給付金の支給(必須事業)及び就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業(任意事業) ・ひきこもり状態の方、またその家族の方等に対して、訪問相談支援事業を実施します。
合計	131,809	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
相談件数	360件	360件	360件
支援プラン決定件数	130件	162件	162件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	15416	WE ラブ赤ちゃんプロジェクト事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市は、令和元年12月に、赤ちゃんや子育て中の家族を見守り応援する「WE ラブ赤ちゃん」プロジェクト(運営会社:エキサイト株式会社)の趣旨に共感し、千葉県内で初めて賛同しました。運営会社であるエキサイト株式会社が製作している、「泣いてもいいよ」ステッカー等のグッズを用いることで、周囲の人の「大丈夫、泣いてもいいよ」という思いを可視化することが可能となり、保護者の方に安心感を与えることができます。また、他自治体のように官民協働で実施することで、効率的かつ効果的に取り組むことができます。
事業の目的	「WE ラブ赤ちゃん」プロジェクト事業を実施することで、保護者の方の育児不安、負担感の軽減を図ることができます。子育て世代の周囲の人々が赤ちゃんの泣き声に理解を示すことで、保護者の心理的不安の軽減のみならず、地域での孤立感の解消を図ることができます。
事業の効果	「WE ラブ赤ちゃん」プロジェクトを実施することで、保護者の心理的・肉体的不安の軽減や地域での孤立感の解消につながり、理想の子ども数を持ちたい家庭を応援します。子どもたちが健やかに成長できる育児環境の整備を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,669	・「泣いてもいいよ」ステッカーの作成、配布 ・「泣いてもいいよ」キーホルダーの作成、配布 ・「泣いてもいいよ」ポスターの作成、掲示(市内店舗等にポスター掲示依頼) ・「泣いてもいいよ」エコバッグの作成、配布 ・子育て応援自販機の設置 ・京成線全駅へのポスター掲出
令和05年度	2,669	・「泣いてもいいよ」ステッカーの配布 ・「泣いてもいいよ」キーホルダーの配布 ・「泣いてもいいよ」ポスターの掲示(市内店舗等にポスター掲示依頼) ・「泣いてもいいよ」エコバッグの作成、配布 ・子育て応援自販機の設置 ・京成線全駅へのポスター掲出
令和06年度	2,669	・「泣いてもいいよ」ステッカーの配布 ・「泣いてもいいよ」キーホルダーの配布 ・「泣いてもいいよ」ポスターの掲示(市内店舗等にポスター掲示依頼) ・「泣いてもいいよ」エコバッグの作成、配布 ・子育て応援自販機の設置 ・京成線全駅へのポスター掲出
合計	8,007	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
「泣いてもいいよ」ステッカー配布数	8,000枚	8,000枚	8,000枚
「泣いてもいいよ」キーホルダー配布数	1,000個	1,000個	1,000個
「泣いてもいいよ」ポスター掲示箇所	100箇所	100箇所	100箇所
「泣いてもいいよ」エコバッグ配布数	1,000個	1,000個	1,000個
「泣いてもいいよ」缶バッジ配布数	1,000個	1,000個	1,000個
店舗等からのポスター掲示希望数	20件	20件	20件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	16051	夢咲くら館子育て支援事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・図書館にきた親子が気軽に子育てに関する相談や情報提供を受けることができる場をつくりま - す。 ・子育て世代の交流を促進する事業を行います。 ・託児室を運営します。 ・開館に向けた準備を行います。
事業の目的	・各種相談や情報提供、交流事業を通して、子育て世代を支援します。 ・託児室を設けることで、保護者がゆったりと本を選び、読書することができるようにします。 ・開館前に必要な備品等を整備し、開館後スムーズに事業を開始することができるようにします。
事業の効果	・相談事業や情報提供、交流事業を実施することにより、子どもを安心して生み育てることができ、 - 子どもの健やかな成長につながります。 ・子ども預けてゆったり読書をすることで、保護者のリフレッシュにつながります。 ・事前準備を行うことで、開館時から市民サービスを提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	259	・開館準備 (運営方法の検討・経費の算出) (消耗品の購入) ・託児室運営委託の発注・契約
令和05年度	17,858	・相談事業・交流事業の実施 ・託児室の運営
令和06年度	17,858	・相談事業・交流事業の実施 ・託児室の運営
合計	35,975	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
子育て相談延べ件数	0件	612件	612件
託児室実施日数	0日	204日	204日
託児室利用延べ人数	0人	816人	816人
子育て支援サービス満足度	43%	45%	47%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	41	ファミリーサポートセンター事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、地域において子育てを助け合う組織であるファミリーサポートセンター事業について、民間事業者に委託し、子育ての協力会員(提供会員)と利用会員(依頼会員)の募集、相互援助活動に関する連絡・調整等を行います。 ・具体的には、保育施設までの送迎、保護者の用事等の場合に、子どもを預かる支援などの事業を行います。
事業の目的	労働者が仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行うことにより、労働者の福祉の増進及び児童の福祉の向上を図ることを目的とします。
事業の効果	会員相互の組織により、地域における子育て力の復活が期待できます。また、多様化する保育ニーズへの対応も可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	16,683	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
令和05年度	16,683	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
令和06年度	16,683	地域の助け合いによる子育ての援助活動であるファミリーサポートセンター事業を委託により実施します。
合計	50,049	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
ファミリーサポートセンター数	1箇所	1箇所	1箇所
説明会の開催回数	12回	12回	12回
ファミリーサポートセンター依頼会員数	1,100人	1,100人	1,100人
ファミリーサポートセンター提供会員数	200人	200人	200人
ファミリーサポートセンター両方会員数	50人	50人	50人
相互援助活動件数	5,600件	5,600件	5,600件
産前産後の援助活動件数	100件	100件	100件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	7724	病児・病後児保育事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	児童が病気の急性期、回復期で集団保育が困難な場合、病院等の専門施設で一時的に預かります。
事業の目的	・病気の急性期、回復期で集団保育が困難な児童に対し、適切な保育を提供できます。 ・保護者の子育てと就労の両立、多様な保育サービスの提供を図ります。
事業の効果	・病気の急性期、回復期で集団保育が困難な児童に対し、適切な保育が提供でき、児童の健全な育成に資することができます。 ・保護者の子育てと就労の両立の一助となり、多様化する保育ニーズへの対応、子育て支援施策の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	27,612	0歳～小学校6年生の保育園等に通う児童が、罹患期、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
令和05年度	27,612	0歳～小学校6年生の保育園等に通う児童が、罹患期、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
令和06年度	27,612	0歳～小学校6年生の保育園等に通う児童が、罹患期、病気回復期で集団保育等が困難な期間等に病院等で一時的に預かり、保育サービスを提供します。
合計	82,836	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
病児・病後児保育事業委託施設数	3か所	3か所	3か所
年間利用児童数(延べ人数)	年間300人	年間300人	年間300人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	11879	子育て短期支援事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	保護者が疾病その他の理由により家庭において養育することが一時的に困難となった場合に、当該児童を実施施設において一定期間、養護・保護します。
事業の目的	当該児童及びその家庭の福祉の向上を図ることができます。
事業の効果	子育て支援施策の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	468	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる施設の調査を継続します。
令和05年度	468	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる施設の調査を継続します。
令和06年度	468	保護者の疾病などの理由で家庭において一時的に養育することができない0歳から3歳未満までの児童を、実施施設において一定期間預かります。3歳以上の児童の預かりについても可能となる施設の調査を継続します。
合計	1,404	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
子育て短期支援事業委託施設数	1箇所	2箇所	2箇所
子育て短期支援事業利用者数(延べ人数)	12人	12人	12人
子育て短期支援事業利用延べ日数	84日	84日	84日

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	56	感染症等予防事業(任意予防接種)		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・おたふくかぜワクチンの接種費用助成を実施します。 ・風しんワクチンの接種費用助成を実施します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
事業の目的	・おたふくかぜワクチンの接種により、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)を予防し、子どもの健康維持を図るとともに、子育て支援の充実を目的とします。 ・風しんワクチンの接種により、風しんを予防し、先天性風しん症候群の発生予防を図ることを目的とします。
事業の効果	・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの対象者が予防接種をすることにより、疾病そのものの蔓延予防につながります。 ・予防接種をすることにより公衆衛生が向上し、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,560	・おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・風しんワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
令和05年度	2,560	・おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・風しんワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
令和06年度	2,560	・おたふくかぜワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・風しんワクチンの接種費用の一部を助成します。 ・個別通知やホームページ、広報紙等により、制度の周知を図ります。
合計	7,680	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
制度の周知・啓発回数(おたふくかぜワクチン)	15回	15回	15回
制度の周知・啓発回数(風しんワクチン)	3回	3回	3回
おたふくかぜワクチンの接種費用助成制度の利用率	58%	58%	58%
風しんワクチンの接種費用の助成人数	20人	20人	20人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	166	幼児健診事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全ての幼児が身体的、精神的及び社会的に最適な成長発達を遂げることを支援することを目的として、母子保健法に基づき1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。
事業の目的	・子どもの成長発達の状態を明らかにし、良好な成長発達を遂げられるよう健康管理、保健指導をおこないます。 ・疾病等の異常及び障害の早期発見に努めます。 ・発見された疾病等の異常について、早期治療、適切な管理に結びつくよう支援します。 ・行動発達上の問題を早期発見又は予防することで、幼児の健全育成を図ります。
事業の効果	幼児に対する健康診査と保護者への適切な保健指導を実施することにより、疾病を早期発見し、適切な医療、支援に結び付け、幼児の健康の保持及び増進と健全な育成を促します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	13,543	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し、歯みがき実習、歯科健診、フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
令和05年度	13,543	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し、歯みがき実習、歯科健診、フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
令和06年度	13,543	1歳6か月児健診、3歳児健診、幼児歯科健診を実施します。 ・1歳6か月児健診 医師診察、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・3歳児健診 医師診察、尿検査、身体測定、歯科健診、育児相談等 ・幼児歯科健診 歯垢の染め出し、歯みがき実習、歯科健診、フッ素(むし歯予防の薬)塗布等
合計	40,629	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
1歳6か月児健診の実施回数	30回	30回	30回
3歳児健康診査の実施回数	30回	30回	30回
幼児歯科健診の実施回数	60回	60回	60回
1歳6か月児健診受診率	95%	95%	95%
3歳児健康診査受診率	90%	90%	90%
むし歯のない3歳児の割合	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 経常経費		
事業名	167	感染症等予防事業(定期予防接種)		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施するものです。 ・母子保健課が実施する保健事業での啓発・接種勧奨を実施します。 ・個別通知(書類郵送)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
事業の目的	予防接種の接種勧奨等により接種率の向上を図り、感染症の予防と公衆衛生の向上及び健康増進に努めます。
事業の効果	・予防接種は、個人個人が病気にならないために接種するものですが、多くの方が予防接種をすることにより疾病そのものの蔓延予防になります。 ・公衆衛生の向上により、医療費の削減にもつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	563,381	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
令和05年度	563,381	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
令和06年度	563,381	・予防接種法に基づき、感染のおそれのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、必要な予防接種の通知、勧奨を行い予防接種を実施します。 ・個別通知(書類郵送等)、ホームページ、広報紙等による接種勧奨を実施します。
合計	1,690,143	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
周知・啓発回数	年10回以上	年10回以上	年10回以上
個別勧奨回数	130回	130回	130回
未接種者勧奨回数	15回	15回	15回
B型肝炎予防接種の接種率	100%	100%	100%
ヒブ感染症予防接種の接種率	100%	100%	100%
小児用肺炎球菌感染症予防接種の接種率	100%	100%	100%
BCG予防接種の接種率	100%	100%	100%
四種混合予防接種の接種率	100%	100%	100%
二種混合の接種率	80%	80%	80%
麻しん風しん混合予防接種の接種率	98%	98%	98%
水痘予防接種の接種率	98%	98%	98%
日本脳炎(特例除く)予防接種の接種率	100%	100%	100%
高齢者インフルエンザ予防接種の接種率	55%	55%	55%
高齢者肺炎球菌予防接種の接種率	45%	45%	45%
ロタウイルスワクチン予防接種の接種率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	703	妊婦及び乳児健康診査事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・妊婦健康診査にかかる費用を助成することにより、妊娠期に必要な健康診査の受診を促すことで、疾病の早期発見、予防に努め、もって健やかな妊娠・出産を支援します。 ・乳児健康診査にかかる費用の助成を行い、乳児健診の受診を促すことで、疾病の早期発見を図り、乳児の成長発達を支援します。
事業の目的	・妊婦・乳児の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることを目的として、健康診査に必要な経費を助成します。 ・当該事業の実施により、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整えます。
事業の効果	・医療機関に委託して行う妊婦及び乳児健康診査の実施により、妊婦及び乳児の疾病の早期発見、治療に努めます。 ・当該事業の実施により、妊婦及び乳児の健康の保持増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	91,864	妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
令和05年度	91,864	妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
令和06年度	91,864	妊婦一般健康診査14回及び乳児一般健康診査2回の費用助成を行います。
合計	275,592	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
妊婦健康診査利用率(利用枚数/発券枚数)	85%	85%	85%
乳児健康診査利用率(利用枚数/発券枚数)	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	830	母子保健推進事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・母と子の健康の記録である母子健康手帳の交付を通じ、妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図ります。 ・生後4か月までの乳児に対し、保健師、助産師、こんにちは赤ちゃん訪問協力員による全戸訪問を実施します。なお、継続支援が必要なケースについては、保健師が関係課と連携しながら支援を実施します。 ・妊娠・出産・乳幼児期の各期において、健康教育や個別相談、訪問指導を通じ、乳幼児の成長・発達に応じた切れ目のない育児支援を行ってまいります。
事業の目的	地域の実情に応じた各種母子保健事業を効果的・効率的に実施することにより、健やかに子どもを生み育てるための環境を整備します。
事業の効果	・安心して子どもを生み、健やかに育てる体制づくりを図ります。 ・時代の変遷とともに変化する子育ての問題を的確に捉え、保護者の育児不安の軽減と、子どもの心身の安らかな成長を支える育児環境の整備を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,585	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
令和05年度	1,585	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
令和06年度	1,585	母子保健に関する健康教育、個別相談、訪問指導、発達支援などを通じ、育児に係る切れ目のない支援を実施します。
合計	4,755	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
妊娠11週までに妊娠届出をした妊婦の割合	95%	95%	95%
生後4か月までの全戸訪問実施率	95%	95%	95%
4か月児乳児相談来所率	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1（相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います）		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	11874	子育て世代包括支援センター事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	母子健康手帳交付の際に、保健師等が全ての妊産婦と面接を行い状況把握、必要に応じて支援プランを策定し関係機関と連携を図り継続的に支援します。母子保健施策と子育て支援施策の一体的な提供を通じ、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築してまいります。
事業の目的	妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく支援を行うことができます。
事業の効果	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を実施することで、安心して子育てができる環境を整えることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	21,700	子育て世代包括支援センターの運営
令和05年度	21,641	子育て世代包括支援センターの運営
令和06年度	21,630	子育て世代包括支援センターの運営
合計	64,971	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
妊娠届出時の妊婦面接実施率	100%	100%	100%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	90%	90%	90%
相談件数（延べ件数）	2,200件	2,200件	2,200件
子育て世代包括支援センター数	5施設	5施設	5施設
妊娠後期の支援を実施した妊婦の割合	90%	90%	90%
外国人妊産婦の支援割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	13187	産婦健康診査事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対し健康診査(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用を助成します。
事業の目的	産後うつ(抑うつ状態をはじめとする産後の精神的障害)の予防や新生児への虐待防止等を図ります。
事業の効果	産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を整備します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	7,410	・産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
令和05年度	7,410	・産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
令和06年度	7,410	・産婦健康診査の費用助成を行い、支援が必要な産婦に適切な支援を実施します。
合計	22,230	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
受診票交付率	100%	100%	100%
産後の早期支援実施率	90%	90%	90%
産婦健康診査受診率	90%	90%	90%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	13480	産後ケア事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・分娩施設退院後から一定の期間、産後に心身の不調又は育児不安等がある母親に対して、本人又は家族の申請を受けて産後ケアを提供します。 ・診療所、助産所、対象者の居宅において、助産師等の看護職が中心となり、母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、母親の話を傾聴する等の心理的支援、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導、家族等の身近な支援者との関係調整、地域で育児をしていく上で必要な社会的資源の紹介等を行います。
事業の目的	産後ケアを提供することで母親の身体的回復と心理的な安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的とします。
事業の効果	産前産後の身体的・精神的に不安定な時期に家族等の身近な人の助けが十分に得られず、不安や孤立感を抱いたり、うつ状態の中で育児を行う状態が、子どもの虐待の誘因になることも指摘されています。産後の育児を家庭のみに任せるのではなく、生活している地域で提供することで、母子とその家族が健やかに生活することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	5,436	・産後ケア事業を実施します。
令和05年度	5,436	・産後ケア事業を実施します。
令和06年度	5,436	・産後ケア事業を実施します。
合計	16,308	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
産後ケア事業委託施設数	5箇所	5箇所	5箇所
妊娠・出産について満足している人の割合	86%	86%	86%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	14414	新生児聴覚検査事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	出生医療機関で実施する新生児聴覚検査の費用を助成します。
事業の目的	聴覚障害は早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、全ての新生児を対象として新生児聴覚スクリーニング検査(以下「検査」という。)を実施することが重要です。検査費用を公費助成することで、検査の実施率を上げ、先天性の聴覚障害の早期発見・早期療育を図ることを目的とします。
事業の効果	全ての新生児に対して新生児聴覚検査を受ける体制を整えることで、聴覚異常があった児は早期に必要な治療や療育につなげることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,969	新生児聴覚検査の費用助成を行います。
令和05年度	2,969	新生児聴覚検査の費用助成を行います。
令和06年度	2,969	新生児聴覚検査の費用助成を行います。
合計	8,907	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
新生児聴覚検査受診票の交付率	100%	100%	100%
新生児聴覚検査の実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	14415	3歳児視力スクリーニング事業		
担当所属		母子保健課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	強い遠視や乱視などの屈折異常である弱視を早期に発見するために、屈折検査の機器である「スポットビジョンスクリーナー」を3歳児健康診査で導入し、受診者全員の屈折検査を行うとともに、必要な児に対し視能訓練士による視力測定を実施します。
事業の目的	子どもの目の機能は、6歳までにほぼ完成するため、3歳児健診で「弱視」などの異常を発見することで、適切な医療につなげ視力の発達を促すことができますが、見逃されると治療が遅れ十分な視力が得られないことがあります。3歳児健康診査で屈折検査を実施することにより、弱視などの目の病気の早期発見・早期治療へとつなげます。
事業の効果	佐倉市の3歳児健診を受診したすべてのお子さんに屈折検査を行うことで弱視などの目の病気の早期発見・早期治療につなげることができ、就学時までに正常な視力を獲得することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,584	・スポットビジョンスクリーナーを用いて、すべての3歳児健康診査受診者に屈折検査を実施します。 ・必要な児に視能訓練士による視力検査を実施し、精密健康診査の必要な児を判定し、保護者に精密健康診査の受診勧奨を行います。
令和05年度	429	・スポットビジョンスクリーナーを用いて、すべての3歳児健康診査受診者に屈折検査を実施します。 ・必要な児に視能訓練士による視力検査を実施し、精密健康診査の必要な児を判定し、保護者に精密健康診査の受診勧奨を行います。
令和06年度	429	・スポットビジョンスクリーナーを用いて、すべての3歳児健康診査受診者に屈折検査を実施します。 ・必要な児に視能訓練士による視力検査を実施し、精密健康診査の必要な児を判定し、保護者に精密健康診査の受診勧奨を行います。
合計	2,442	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
スポットビジョンスクリーナーによる屈折検査の実施率	95%	95%	95%
弱視の発見率	1.5%	1.5%	1.5%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策1(相談・交流の場を充実し、妊娠・出産・育児期に係る切れ目のない支援を行います)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費	
事業名	16045	多胎妊産婦支援事業	
担当所属		母子保健課	事業期間 令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・多胎経験者同士の交流会事業を行います。 ・多胎を妊娠している妊婦一人当たりにつき、1回 5,000 円分の健診費用を、5 回を限度に支援します。 ・産前産後の日常の育児に関するサポートを実施します。
事業の目的	・多胎妊産婦が、妊娠・出産・子育てに関する悩み等を、専門職だけでなく、多胎児の子育て経験者やシニア世代等に相談したり、日常の育児のサポートを受けられる環境を整備したりすることで、地域での孤立を防ぎます。 ・単胎妊娠の場合よりも頻回の妊婦健康診査受診が推奨され、受診に伴う経済的負担が大きくなることから、健康診査に係る費用を補助し、多胎妊婦の経済的な負担軽減を図ります。
事業の効果	・多胎妊産婦の相談・交流の場を充実し、心身の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図ることで、誰もが子育てしやすい環境を整えます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	375	・多胎妊娠の健康診査に係る費用の助成を行い、経済的な負担を軽減します。 ・多胎家庭に対して早期介入による支援を行い、心身の負担を軽減します。
令和05年度	375	・多胎妊娠の健康診査に係る費用の助成を行い、経済的な負担を軽減します。 ・多胎家庭に対して早期介入による支援を行い、心身の負担を軽減します。
令和06年度	375	・多胎妊娠の健康診査に係る費用の助成を行い、経済的な負担を軽減します。 ・多胎家庭に対して早期介入による支援を行い、心身の負担を軽減します。
合計	1,125	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
多胎妊産婦と子育て経験者との交流事業実施回数	6回	6回	6回
多胎妊婦の健診費用補助制度の利用者数	15人	15人	15人
多胎家庭への早期介入による支援実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	15301	施設等利用費給付事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	幼児教育・保育の無償化に伴い、保育の必要な子どもが幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用料を助成します。
事業の目的	少子化対策と質の高い幼児教育・保育の提供のため、幼児教育・保育にかかる経済的負担を軽減します。
事業の効果	就学前児童を子育てする世帯の経済的負担が軽減されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	28,978	保育の必要な子どもが幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用料を助成します。
令和05年度	28,978	保育の必要な子どもが幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用料を助成します。
令和06年度	28,978	保育の必要な子どもが幼稚園の預かり保育や認可外保育施設等を利用した場合の利用料を助成します。
合計	86,934	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
施設等利用費対象施設数	72園	72園	72園
施設等利用費延べ支払件数	28,260件	28,260件	28,260件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	15886	幼稚園利用費等給付事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・認定こども園に施設型給付費(教育標準時間認定分)を給付します。 ・私立幼稚園在園者の施設等利用費(保育料)を給付します。 ・一部の私立幼稚園在園者に、給食費を補助します。
事業の目的	・施設型給付費の給付により、子どもの健やかな成長を支援します。 ・施設等利用費や給食費補助金の給付により、幼稚園利用者の経済的負担を軽減します。
事業の効果	・施設型給付費の給付により、認定こども園の施設運営の安定や職員の処遇向上が図られます。 ・施設等利用費や給食費補助金の給付により、幼稚園利用者の経済的負担が軽減されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	895,659	・認定こども園に施設型給付費(教育標準時間認定分)を給付します。 ・私立幼稚園在園者の施設等利用費(保育料)を給付します。 ・一部の私立幼稚園在園者に、給食費を補助します。
令和05年度	895,659	・認定こども園に施設型給付費(教育標準時間認定分)を給付します。 ・私立幼稚園在園者の施設等利用費(保育料)を給付します。 ・一部の私立幼稚園在園者に、給食費を補助します。
令和06年度	895,659	・認定こども園に施設型給付費(教育標準時間認定分)を給付します。 ・私立幼稚園在園者の施設等利用費(保育料)を給付します。 ・一部の私立幼稚園在園者に、給食費を補助します。
合計	2,686,977	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
給食費補助金対象人数	236人	236人	236人
施設型給付費対象施設数	12園	12園	12園
施設等利用費対象施設数	30園	30園	30園

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 9款-4項-1目 / 経常経費		
事業名	15885	私立幼稚園助成事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内私立幼稚園に振興事業補助金を交付します。 ・私立幼稚園等で実施する一時預かり事業(教育時間終了後の預かり,2歳児の預かり)に補助金を交付します。
事業の目的	・振興事業補助金の交付により、幼児教育の振興を図ります。 ・私立幼稚園等で実施する一時預かり事業の実施により、突発的に発生する一時的な保育ニーズへの対応を行います。
事業の効果	・振興事業補助金の交付により、幼児教育の一層の充実が図られます。 ・私立幼稚園等で実施する一時預かり事業の安定した事業継続を支援します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	20,501	・私立幼稚園振興事業補助金を交付します。 ・幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅰ・Ⅱ)を交付します。
令和05年度	20,501	・私立幼稚園振興事業補助金を交付します。 ・幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅰ・Ⅱ)を交付します。
令和06年度	20,501	・私立幼稚園振興事業補助金を交付します。 ・幼稚園型一時預かり事業補助金(幼稚園型Ⅰ・Ⅱ)を交付します。
合計	61,503	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
振興事業補助金申請施設数	5園	5園	5園
幼稚園型一時預かり事業実施施設数	3園	3園	3園

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	271	子ども医療費助成事業(市費拡充分)		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県補助対象範囲外の保険診療分の医療費について、通・入院とも中学校3年生までその一部を助成します。 〔助成対象者〕0歳から中学校3年生までの児童の通院・入院 〔助成額〕通院のうち、県補助対象者は原則として100円助成、小学校4年生から中学校3年生までの児童および県補助非対象者は医療費自己負担額から一部負担額を除いた額を全額助成。入院医療費の自己負担額から一部負担額を除いた額 〔所得制限〕なし ※一部負担額＝通院1回または入院1日につき200円(住民税の所得割非課税は0円)
事業の目的	子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実を図ります。
事業の効果	・子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 ・子育て世代を中心とした生産年齢の維持、選ばれるまちづくりの推進が図れます。 ・千葉県の補助対象範囲外の医療費等を助成することにより、安心して子どもを産み育てられる体制整備の一助となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	241,567	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
令和05年度	241,567	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
令和06年度	241,567	入・通院とも中学校3年生まで、保険診療分の医療費等の一部を助成します。
合計	724,701	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
認定者数	20,208人	20,208人	20,208人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 臨時経費	
事業名	479	ひとり親家庭等自立支援事業	
担当所属		こども家庭課	事業期間 令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図るため、就業促進及び日常生活支援等施策を行います。 ・ひとり親家庭自立支援相談事業(ひとり親家庭の生活、資金、利用できる制度等についての相談)を実施しています。 ・ひとり親家庭の親が就労に必要な資格を取得するための助成として、ひとり親家庭自立支援教育訓練給付事業、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等支給事業、高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を行っています。
事業の目的	・ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援の充実を図ります。 ・ひとり親家庭の親の主体的な能力開発を支援し、就業機会の促進を図ります。
事業の効果	ひとり親家庭等の生活の安定と自立が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	15,527	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
令和05年度	15,527	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
令和06年度	15,527	相談事業、就労を促進するための自立支援給付事業、日常生活支援等事業の実施
合計	46,581	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
事業の実施数	5事業	5事業	5事業
ひとり親家庭相談件数	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応	相談に対して適切に対応
日常生活支援事業延べ利用者数	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応	申請に対して適切に対応
高等職業訓練促進給付金支給者数	9人	9人	9人
自立支援教育訓練給付金支給者数	6人	6人	6人
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業支給者数	1人	1人	1人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	564	子ども医療費助成事業(県費制度分)		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。 ◆県補助事業 〔助成対象者〕0歳から小学校3年生までの児童に対する通院、0歳から中学校3年生までの児童に対する入院を対象 〔助成額〕医療費の自己負担額から一部負担額を除いた額 〔所得制限〕あり ※一部負担額＝通院1回または入院1日につき300円 (住民税の所得割非課税は0円:但し年間総所得により補助対象外となる場合あり)
事業の目的	子どもの保健の向上及び子育て支援体制の充実に努めます。
事業の効果	- 子どもの保健対策の充実及び保護者の経済的負担が軽減されます。 - 県の補助対象範囲外の医療費等を市独自で助成することにより、安心して子どもを産み育てる環境整備につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	297,752	通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。
令和05年度	297,752	通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。
令和06年度	297,752	通院については小学校3年生まで、入院については中学校3年生までの子どもの医療費について、県の補助基準に合わせて助成します。
合計	893,256	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
認定者数	18,000人	18,000人	18,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 経常経費		
事業名	823	ひとり親家庭等医療費等助成事業		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
事業の目的	ひとり親家庭等に対し、医療費等の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定の確保と福祉の向上を図ります。
事業の効果	・ひとり親家庭等の生活の安定の確保が図られます。 ・安心して医療機関にかかることができます。 ・健康の保持と福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	49,761	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
令和05年度	49,761	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
令和06年度	49,761	ひとり親家庭に対し、医療費等の自己負担額の一部を控除した額を助成します。
合計	149,283	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
受給資格世帯数	1,110世帯	1,110世帯	1,110世帯
年間助成世帯数	759世帯	759世帯	759世帯

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-3目 / 臨時経費		
事業名	7282	ひとり親家庭等児童入学及び就職祝金支給事業		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	ひとり親家庭等に対し、入学祝い金、就職祝い金を支給します。
事業の目的	児童の勉学及び勤労の意欲の高揚を図り、福祉の増進を図ります。
事業の効果	・ひとり親家庭等の激励になります。 ・ひとり親家庭等の児童の勉学意欲の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
令和05年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
令和06年度	4,000	入学祝い金、就職祝い金の支給
合計	12,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
対象児童数	400人	400人	400人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策2(子育てに係る経済的負担を軽減します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-2目 / 臨時経費		
事業名	14903	手当システム改修事業		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	制度改正やマイナンバーによる情報連携項目の変更などに対応するため、既存の手当システムの改修を行います。
事業の目的	システム改修を行うことにより適切に手当の支給を行います。
事業の効果	制度改正等に対応します。また、マイナンバーによる情報連携を実施することにより、申請等の手続きの利便性が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,892	データ標準レイアウトの改版に対応するため、児童手当及び児童扶養手当のシステム改修を行う。
令和05年度	-	-
令和06年度	-	-
合計	1,892	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
システム改修実施数	2件	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策3(児童虐待の防止を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-2目 / 臨時経費		
事業名	7362	家庭児童支援事業		
担当所属		こども家庭課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	子どもの養育について支援が必要でありながら、自ら外に支援を求めることが困難な家庭に対し、家庭訪問などを通じて、育児不安感の傾聴、育児指導、栄養指導、家事援助などを実施します。 また、児童相談所と市で夜間、休日も含め日常的に情報共有し、併せて転出入時に市区町村間で迅速に情報を共有する仕組みが必要となるため、家庭児童相談・進行管理システムを更新し、情報共有システムを導入します。
事業の目的	・虐待ハイリスク群の家庭に訪問員を派遣し、育児指導や家事援助を通じ虐待リスクを軽減します。 併せて児童虐待の発生予防、万一発生した場合の早期発見及び早期対応に結び付けます。 ・児童相談所及び他自治体との情報共有により、支援の隙間に陥ることを防ぎ虐待被害児への早期かつ適切な介入を可能にします。
事業の効果	・虐待ハイリスク群の家庭の減少が期待できます。 ・児童虐待の発生予防、万一発生した場合の早期発見、早期対応を図ります。 ・児童相談所及び他自治体との情報共有により、虐待被害児への早期かつ適切な介入を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	6,585	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。支援者の資質の向上を図るために研修を行います。 家庭児童相談・進行管理システムを更新し、情報共有システムを導入します。
令和05年度	5,308	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。支援者の資質の向上を図るために研修を行います。 家庭児童相談・進行管理システム及び、情報共有システムを運用します。
令和06年度	5,308	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童及びその保護者又は出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要だと認められる妊婦に対し、その養育が適切に行われるよう、養育に関する相談、指導、助言その他必要な援助を行います。支援者の資質の向上を図るために研修を行います。 家庭児童相談・進行管理システム及び、情報共有システムを運用します。
合計	17,201	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
支援家庭数	24世帯	24世帯	24世帯
支援訪問延回数	300回	300回	300回
支援訪問により養育状況が改善した世帯の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	42	民間保育園等助成事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
事業の目的	・民間保育園等における児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。 ・公立・民間同水準の保育の提供を図ります。
事業の効果	施設運営の安定により、民間保育園等における児童・職員の処遇、保育環境・労働環境が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	476,823	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
令和05年度	476,823	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
令和06年度	476,823	民間保育園等に対して交付金を交付することで、児童の処遇向上、職員の労働条件等処遇向上及び施設経営の安定を図ります。
合計	1,430,469	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
助成対象保育施設数	37園	37園	37園
市内民間保育園等定員数	2,937人	2,937人	2,937人
市内民間保育園等延べ入園児童数	23,376人	23,376人	23,376人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-4 目 / 経常経費		
事業名	376	保育所入所委託等事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和 04 年度～令和 06 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に対し運営委託費(施設型給付費)を支弁することで施設運営の安定を図ります。
事業の目的	保育が必要な児童を市内の民間保育園等及び他市区町村の保育園等に委託し、適切な保育を提供します。
事業の効果	委託先の保育園等に対し、運営委託費(施設型給付費)を支弁することで、施設運営の安定を図り、もって安定した保育環境の提供と児童の処遇向上に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 04 年度	2,757,216	市民の民間保育園等及び他市町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
令和 05 年度	2,757,216	市民の民間保育園等及び他市町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
令和 06 年度	2,757,216	市民の民間保育園等及び他市町村の保育園等に対し運営委託費を支弁することで施設運営の安定を図ります。
合計	8,271,648	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 05 年度	令和 06 年度
市内民間保育園等の施設数	37 園	37 園	37 園
市内民間保育園等定員数	2,937 人	2,937 人	2,937 人
市内民間保育園等延べ入園児童数	23,376 人	23,376 人	23,376 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	7726	民間保育園等施設整備助成事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和04年度～令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	民間事業者が実施する認可保育所、認定こども園及び小規模保育事業所の施設整備に対して補助を行います。
事業の目的	保育施設の定員数の増加を図ります。
事業の効果	保育施設の定員数を増やすことにより、待機児童の解消を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	432,744	認可保育園等の整備を行います。
令和05年度	172,223	南志津保育園民営化による認可保育園を整備します。
令和06年度	-	-
合計	604,967	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
助成対象民間保育園等の数	2園	1園	-
助成により整備される保育定員数	96人	90人	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	10510	公立保育園民営化事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	南志津保育園の民営化を実施します。
事業の目的	民営化により、持続可能な保育サービス体制を確立します。
事業の効果	安定的な保育サービスの提供体制が構築されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	800	市・在園児保護者・運営事業者の三者協議会を組織 市と運営事業者の協定の締結 福祉サービス第三者評価受審(南志津保育園)
令和05年度	0	三者協議会の開催 南志津保育園(2～4歳児クラス)の転園希望の調査 南志津保育園における翌年4月における全年齢の募集停止 新保育園への引き継ぎ、合同保育の実施 新保育園の設置認可(県が認可。市も確認) 南志津保育園の全園児の転園
令和06年度	0	三者協議会の開催
合計	800	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
福祉サービス第三者評価受審保育園数	1園	-	-
民営化する公立保育園数	-	-	1園

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	15422	子ども支援施策推進事業		
担当所属		こども政策課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	子ども支援施策の推進にあたり、既存事業に含まれず単発的に発生する事業費について、本事業で計上します。
事業の目的	児童虐待、子どもの居場所づくり、いじめ等、子どもを取り巻く環境の中で、近年特に問題となっている事柄について、新たな子どもに関する支援施策の立案につなげていくための取組です。
事業の効果	時代のニーズに対応した子ども支援施策の立案につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	501	・困難を抱える子どもたちの支援を行うため、「子どもの貧困対策計画」を子育て支援推進委員会で審議し、「子ども・子育て支援事業計画」の内容に子どもの貧困対策を位置付けます。 ・子どもの権利についての、周知啓発を図り、権利を保障するための方策について検討します。
令和05年度	60	・子どもの権利についての、周知啓発を図り、権利を保障するための方策について検討します。
令和06年度	2,674	・子どもの権利についての、周知啓発を図り、権利を保障するための方策について検討します。 ・「第3期子ども・子育て支援事業計画(令和7～11年度:5年間)」の策定にあたりニーズ調査等の業務委託を行います。
合計	3,235	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
子育て推進委員会(子どもの貧困)の開催回数	3回	-	-
市民意識調査の子どもの権利条約の認知度	令和3年度調査より高める	令和3年度調査より高める	令和3年度調査より高める

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	43	認可外保育施設利用者・運営助成事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、保険加入に関する経費や保育に必要な備品等の補充に要する経費などの一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
事業の目的	・運営費等補助金の交付により、認可外保育施設の保育環境の維持向上を図ります。 ・保育料の一部助成により、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
事業の効果	認可保育園等が待機となっても、保育環境の良好な認可外保育施設を利用することにより、保護者の就労も可能となり、もって待機児童対策の一助となることが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	4,468	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、保険加入に関する経費や保育に必要な備品等の補充に要する経費などの一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
令和05年度	4,468	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、保険加入に関する経費や保育に必要な備品等の補充に要する経費などの一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
令和06年度	4,468	・認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている市内の施設に対し、保険加入に関する経費や保育に必要な備品等の補充に要する経費などの一部を助成します。 ・市内在住で、認可保育園等の待機児童が県内の認可外保育施設で国の指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けている施設を利用している場合、保護者に対し保育料の一部を助成します。
合計	13,404	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
認可外保育施設数	2施設	2施設	2施設
認可外保育施設利用者助成金交付実績者数	60人	60人	60人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	154	子どもの遊び場管理事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内に6か所ある子どもの遊び場の遊具等の点検及び修繕を行います。維持管理については、基本的には地元で行うことになっていますが、樹木の伐採等については維持管理を定期的に行います。なお、利用されていない子どもの遊び場については、遊具等を撤去し、地元に返還していきます。
事業の目的	子どもたちの健全な遊び場を提供することにより、健康の増進や情操を豊かに育つことに資することを目的とします。
事業の効果	定期的な維持管理を行うことにより、子どもが身近な場所で安心して集い遊べる場や、良好な環境の中で親子が触れ合える場を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	308	施設の維持管理を行います。 1箇所の遊具の撤去を行い廃止します。
令和05年度	308	施設の維持管理を行います。 1箇所の遊具の撤去を行い廃止します。
令和06年度	308	施設の維持管理を行います。 1箇所の遊具の撤去を行い廃止します。
合計	924	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
管理している子どもの遊び場の数	5箇所	5箇所	5箇所
遊具等撤去の実施	1箇所	1箇所	1箇所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 臨時経費	
事業名	164	地域子育て支援事業	
担当所属		こども保育課	事業期間 令和 04 年度～令和 06 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・身近な地域に子育て支援拠点を置き、子育てについての相談や援助、地域での交流場所の提供や交流促進等を実施します。 ・地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。 ・子育て講座を定期的に開催し、育児に悩む保護者が、より良い子育ての方法について練習を通して身に付け、健全な子育てが行えるよう援助します。 ・専門職による育児相談やミニ講座を定期的に開催します。
事業の目的	・保護者の抱えている育児に対する不安や孤立感の解消軽減を図るため気軽に相談できる、仲間と交流できる場を提供します。 ・園児と触れ合うことで、子どもの育ちを身近に感じられる環境を作ります。 ・子育て講座を開催することにより子育てへの不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援します。
事業の効果	・親子が気軽に集え交流・相談できる場を身近な場所で提供することにより、育児不安・孤立感が軽減され、地域で安心して子育てができる環境をつくることができます。 ・子育て講座を開催し、子どもとの健全な子育ての方法を広めることにより、安心して子育てができる環境を整備し、子育て世代の定住人口の増加を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 04 年度	5,703	・地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。 ・地域子育て支援拠点(佐倉保育園、馬渡保育園)において、子育てに係る育児相談、ミニ講座開催等を実施します。
令和 05 年度	5,703	・地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。 ・地域子育て支援拠点(佐倉保育園、馬渡保育園)において、子育てに係る育児相談、ミニ講座開催等を実施します。
令和 06 年度	5,703	・地域の子育て家庭に対する育児支援を実施します。 ・地域子育て支援拠点(佐倉保育園、馬渡保育園)において、子育てに係る育児相談、ミニ講座開催等を実施します。
合計	17,109	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 05 年度	令和 06 年度
地域子育て支援拠点事業実施施設数	2 箇所	2 箇所	2 箇所
開 所 日 数	480 日	480 日	480 日
年 間 利 用 者 数	3,000 人	3,000 人	3,000 人
相 談 件 数	230 件	230 件	230 件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	272	学童保育所管理運営事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・放課後保育を必要とする児童の遊び場、生活の場としての学童保育所を円滑に運営します。 ・公立の学童保育所については、指定管理者と連携し、適切な保育を提供します。 ・公立の学童保育所がない小学校区では、民間法人へ学童保育事業を委託します。
事業の目的	保護者の就労や病気などの理由により、放課後保育を必要とする小学校児童に対し、適切な遊びの場や生活の場を提供しその健全育成を図ると共に、共働き家庭に対する支援を図ります。
事業の効果	仕事と子育ての両立を支援することにより、少子化対策に寄与することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	328,119	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
令和05年度	328,119	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
令和06年度	328,119	公立学童保育所の指定管理者と連携し、管理運営を行います。 民間事業者に放課後児童健全育成事業を委託します。
合計	984,357	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
学童保育所数(公立)	33箇所	33箇所	33箇所
学童保育所数(民間)	3箇所	3箇所	3箇所
学童保育所利用状況(公立)	283,000人	283,000人	283,000人
学童保育所利用状況(民間)	28,500人	28,500人	28,500人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-3 項-1 目 / 経常経費		
事業名	389	子育て支援センター事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和 04 年度～令和 06 年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・子育て支援センターにおいて、3 歳未満の乳幼児と保護者の方を対象に、保育士や栄養士、保健師が育児についての相談や指導を行います。また、子育てについての情報提供を行います。 ・保護者同士が交流できる場を提供します。
事業の目的	乳幼児の保護者に対し、積極的な育児支援を実施し、子育て基盤の確立、少子化社会における子育て支援の充実を図ります。
事業の効果	乳幼児の保護者に対し、気軽に立ち寄ることができ、気軽に相談することができる場を提供することにより、子育てに対する不安や悩み、孤立感の解消、軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和 04 年度	8,263	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
令和 05 年度	8,263	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
令和 06 年度	8,263	育児に関する相談・指導、子育てに関する情報提供、保護者同士の交流の場を提供します。
合計	24,789	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和 04 年度	令和 05 年度	令和 06 年度
子 育 て 支 援 セ ン タ ー 数	1 箇所	1 箇所	1 箇所
相 談 件 数	3,500 件	3,500 件	3,500 件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	7311	児童センター施設整備事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	老朽化している児童センター・老幼の館の施設・設備について、計画的に大規模改修等を進めます。
事業の目的	施設を適切に維持管理することにより、利用者が快適に利用できるようにします。
事業の効果	利用者へ快適に、安心して遊べる場を提供することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,063	指定管理者が行う簡易な修繕以外の大規模な修繕及び維持管理工事を行います。
令和05年度	-	-
令和06年度	-	-
合計	1,063	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
児童センター改修施設数	1施設	1施設	1施設

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 臨時経費		
事業名	7314	学童保育所施設整備事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・小学校の余裕教室等を活用した学童保育所の整備を進めます。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。
事業の目的	待機や過密状態の解消が図れるように施設を整備していきます。
事業の効果	入所児童が多く過密状態となっている学童保育所を解消し、快適な保育環境を提供します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	141,210	・寺崎小学校区の児童数増に伴い、学童保育施設の新規整備を実施します。 ・志津小学区内の高層マンション建設に伴う児童数の増加を見込み、志津学童保育所の施設の拡張を行います。 ・民間施設を賃借し学童の過密状況を解消します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。 ・待機や過密状態が発生している小学校区への新規整備を検討します。
令和05年度	15,283	・間野台小学校の空き教室を活用し、学童保育施設の整備を実施します。 ・民間施設を賃借し学童の過密状況を解消します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。 ・待機や過密状態が発生している小学校区への新規整備を検討します。
令和06年度	4,424	・民間施設を賃借し学童の過密状況を解消します。 ・老朽化した学童保育所の修繕を実施します。 ・待機や過密状態が発生している小学校区への新規整備を検討します。
合計	160,917	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
学童保育所整備・改修施設数	3箇所	4箇所	3箇所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	7474	保育園施設整備事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市立保育園の施設及び設備を、計画的に改修します。
事業の目的	入園児童の安全性及び保育環境の向上を図ります。
事業の効果	・入園児童の安全性及び保育環境の向上を図られます。 ・施設機能の強化を図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	20,208	市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 北志津保育園の空調設備ESCOサービス事業を実施します。(ESCO事業) 志津保育園の空調・電気設備の更新工事を行います。 臼井保育園の空調・電気設備の更新工事を行います。 臼井保育園の外壁及び屋根の改修を行います。 馬渡保育園の幼児用トイレに清掃用流し台を設置します。 根郷保育園のエレベーター改修工事を行います。 臼井保育園の給食室空調設備更新工事を行います。 臼井保育園のフェンス改修工事を行います。 佐倉保育園に庇の設置工事を行います。 佐倉・臼井・北志津・根郷保育園の給食設備の改修を行います。
令和05年度	13,955	市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 北志津保育園の空調設備ESCOサービス事業を実施します。(ESCO事業) 馬渡保育園の幼児用トイレにシャワーユニットを設置します。 志津・北志津保育園のエレベーター改修工事を行います。 根郷保育園の電話設備改修工事を行います。 志津・北志津保育園の給食設備の改修を行います。
令和06年度	16,434	市立保育園の施設及び設備の改修等を実施します。 北志津保育園の空調設備ESCOサービス事業を実施します。(ESCO事業) 佐倉・志津保育園の電話設備改修工事を行います。 臼井・根郷保育園の給食設備の改修を行います。
合計	50,597	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
市立保育園改修施設数	7園	7園	7園

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-6目 / 経常経費		
事業名	9722	児童センター管理運営事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点である児童センターを指定管理者と連携を図りながら、円滑に運営します。
事業の目的	地域の児童健全育成及び子育て支援の拠点施設として、地域や関係機関等と連携を図り、子どもたちに健全な遊びを与え、その遊びを通して、子どもたちの自主性や創造性などを育むことを目的としています。
事業の効果	・子どもの遊びの拠点となり、日常の安定した生活を支援します。 ・地域における子育て家庭に対する相談の場、交流の場となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	179,202	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出を行います。
令和05年度	179,202	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出を行います。
令和06年度	179,202	指定管理者と連携し、施設を安全に維持管理し、日常業務である児童健全育成事業、子育て支援事業、地域交流事業、児童向け図書の閲覧及び貸出を行います。
合計	537,606	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
児童センター・老幼の館数	5箇所	5箇所	5箇所
児童センター・老幼の館利用人数(幼児)	40,000人	40,000人	40,000人
児童センター・老幼の館利用人数(小学生)	30,000人	30,000人	30,000人
児童センター・老幼の館利用人数(一般)	85,000人	85,000人	85,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	14410	保育園廃棄物処理事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市立保育園の使用済みオムツを各施設で回収します。
事業の目的	入園児童・保護者・職員の衛生状態の向上を図ります。
事業の効果	入園児童・保護者・職員の衛生状態の向上が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	5,535	市立保育園の使用済みオムツを施設で回収します。
令和05年度	5,535	市立保育園の使用済みオムツを施設で回収します。
令和06年度	5,535	市立保育園の使用済みオムツを施設で回収します。
合計	16,605	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
市立保育園廃棄物回収施設数	7園	7園	7園

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 経常経費		
事業名	15884	地域子育て支援助成事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域子ども・子育て支援事業を実施する民間事業者への補助金を支出します。
事業の目的	突発的に発生する一時的な保育ニーズへの対応、子育て家庭間の交流、育児相談等を通じて、子育てに関する保護者負担を軽減することを目的とします
事業の効果	子育て家庭の多様なニーズに対応する事業の実施により、子育てしやすい環境づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	122,633	地域子ども・子育て支援事業を実施する民間事業者への補助金を支出します。 (一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業)
令和05年度	122,633	地域子ども・子育て支援事業を実施する民間事業者への補助金を支出します。 (一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業)
令和06年度	122,633	地域子ども・子育て支援事業を実施する民間事業者への補助金を支出します。 (一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業)
合計	367,899	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
一時預かり事業助成件数	5件	5件	5件
地域子育て支援拠点事業助成件数	11件	11件	11件
利用者支援事業助成件数	1件	1件	1件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策2-施策4(保育の受け皿確保、子どもたちが健やかに育つ環境の整備を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-8目 / 臨時経費		
事業名	16056	南部保健福祉センター施設改修事業		
担当所属		こども保育課	事業期間	令和05年度

【実施計画の概要】

事業の内容	複合施設「南部保健福祉センター」各施設の事業が円滑に実施できるように、建物及び設備の維持管理を行い、保健・福祉サービスの充実を図ります。
事業の目的	複合施設内の各施設の利用者が施設を円滑に利用できるようにするため施設の維持保全を図ります。
事業の効果	施設の利用者が快適に施設を利用できるように施設及び設備の改善を行いました。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	-	-
令和05年度	714	施設の維持管理を適切に行います。
令和06年度	-	-
合計	714	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
修繕・改修等件数	-	1箇所	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	144	在宅福祉サービス事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者福祉電話事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
事業の目的	介護保険では対象外の在宅福祉サービスを提供することで、支援が必要な高齢者の生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	介護保険に該当しない在宅サービスを提供することで、高齢者の在宅生活を支援するとともに、重度化防止に資することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	716	高齢者福祉電話事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
令和05年度	716	高齢者福祉電話事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
令和06年度	716	高齢者福祉電話事業、生活管理指導短期宿泊事業、2市1町SOSネットワーク事業、訪問理美容サービス事業を実施します。
合計	2,148	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
高齢者福祉電話貸与事業(年度末利用者数)	20人	20人	20人
生活管理指導短期宿泊事業(年間利用日数)	30日	30日	30日
2市1町SOSネットワーク事業(年間検索人数)	40人	40人	40人
訪問理美容サービス事業(年間利用枚数)	20枚	20枚	20枚

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	145	高齢者福祉・介護計画推進懇話会事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市高齢者福祉・介護計画等に関して意見を聴取するため、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を開催します。
事業の目的	介護・医療・福祉等各分野の代表、公募市民及び学識経験者で構成する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会から意見を聴取することで、高齢者福祉及び介護保険に関する施策・事業の適切な立案と円滑な実施を図ります。
事業の効果	佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会における様々な立場からの意見聴取を通じて、高齢者福祉及び介護保険に関する施策・事業の適正な運営が確保されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	428	「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。
令和05年度	3,395	「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。 次期計画策定作業を実施します。
令和06年度	481	「高齢者福祉・介護計画推進懇話会」等を開催し、計画の進行管理や点検評価等に関する意見等を伺います。
合計	4,304	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
高齢者福祉・介護計画推進懇話会等の開催回数	4回	4回	4回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	385	その他支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・配食サービス事業は、調理や買物が困難な方に、月曜日から金曜日までの週1回～5回、夕食を直接手渡しで宅配します。 ・緊急通報サービス事業は、24時間365日緊急通報が可能な機器を一人暮らしの高齢者等宅に設置します。 ・成年後見制度利用支援事業は、精神上の障害により日常生活を営む上で支障があり、かつ、親族等の援助を受けられない方に対し、市長が成年後見等開始審判の請求を行うとともに、成年後見制度利用に伴う費用負担が困難な方に対し、申立費用や後見人等報酬を助成をします。 ・認知症の理解を深めるための普及・啓発として認知症サポーター養成講座や認知症高齢者声かけ訓練を行います。
事業の目的	高齢者等が住み慣れた地域で在宅生活を継続することを支援します。
事業の効果	【配食サービス】 ・配食サービスを実施することにより高齢者の食生活の改善及び健康の増進、安否の確認を行うことができます。 【緊急通報サービス事業】 ・緊急通報サービスを実施することにより、一人暮らし高齢者等の緊急時対応や、安否の確認を行うことができます。 【成年後見制度利用支援】 ・利用者の生命、財産が不当な侵害から保護され地域における自立した生活を営むことができます。 【認知症サポーター養成講座等】 ・認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で暮らしつづけることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	36,794	・夕食の配食サービスの実施、緊急通報サービスの実施、成年後見等開始審判請求、申立費用や後見人等報酬助成等を実施します。 ・認知症サポーターの養成及び活用と地域の見守り体制の構築を図ります。
令和05年度	36,794	・夕食の配食サービスの実施、緊急通報サービスの実施、成年後見等開始審判請求、申立費用や後見人等報酬助成等を実施します。 ・認知症サポーターの養成及び活用と地域の見守り体制の構築を図ります。
令和06年度	36,794	・夕食の配食サービスの実施、緊急通報サービスの実施、成年後見等開始審判請求、申立費用や後見人等報酬助成等を実施します。 ・認知症サポーターの養成及び活用と地域の見守り体制の構築を図ります。
合計	110,382	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
配食サービス提供食数	18,500食	17,300食	17,300食
配食サービス利用者数(年度末登録者数)	140人	140人	140人
緊急通報サービス事業利用者数(年度末利用者数)	300人	300人	300人
成年後見等開始審判請求件数	15件	15件	15件
成年後見等開始件数	10件	10件	10件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	817	包括支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険法第115条の45第2項に規定する①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を事業者業務委託し、受託事業者において地域包括支援センターを運営します。なお、市は市内5ヵ所の地域包括支援センター事業を包括的に支援します。
事業の目的	地域の高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域にある様々な社会資源(保健・医療・福祉)などを活用し、多面的な支援を行います。
事業の効果	地域に暮らす高齢者の生活、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することで、高齢者が安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	192,149	地域包括支援センターの運営に関する業務委託のほか、事業内容等に関する周知啓発を実施します。
令和05年度	192,149	地域包括支援センターの運営に関する業務委託のほか、事業内容等に関する周知啓発を実施します。
令和06年度	192,149	地域包括支援センターの運営に関する業務委託のほか、事業内容等に関する周知啓発を実施します。
合計	576,447	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
連携会議実施回数	20回	20回	20回
総合相談件数(延べ数)	5,000件	5,000件	5,000件
介護支援専門員相談件数	580件	580件	580件
高齢者虐待通報件数	70件	70件	70件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	818	家族支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護知識、技術の習得や介護サービスの利用方法の習得を内容とした「介護者教室」、介護者のリフレッシュや介護者相互の交流を図る「介護者のつどい」を開催し、家族介護の支援を図ります。
事業の目的	高齢者を介護している家族の支援を行い、要介護高齢者の在宅生活の継続、向上を図ります。
事業の効果	要介護高齢者が在宅生活の継続をすることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	720	介護している家族を支援するため、介護者教室、介護者のつどいを開催します。
令和05年度	720	介護している家族を支援するため、介護者教室、介護者のつどいを開催します。
令和06年度	720	介護している家族を支援するため、介護者教室、介護者のつどいを開催します。
合計	2,160	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
介護者教室開催回数	20回	20回	20回
介護者のつどい開催回数	40回	40回	40回
介護者教室参加人数	360人	360人	360人
介護者のつどい参加人数	320人	320人	320人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9791	高齢者安心キット給付事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	75歳以上の在宅で生活をする高齢者等に、自身の医療情報や緊急連絡先を記入した用紙や保険証のコピーを入れる容器(救急医療情報キット)を、民生委員、児童委員を通じて配付します。その他、地域包括支援センター、高齢者福祉課窓口で配付します。
事業の目的	迅速かつ適切な救急活動ができるように、必要な医療情報等を保管する「救急医療情報キット」を配布し、高齢者等の安心感の確保を図ることを目的とします。
事業の効果	高齢者等が安心して自立した在宅生活の継続が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,176	75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
令和05年度	1,176	75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
令和06年度	1,192	75歳到達予定者を含む希望者を対象に救急医療情報キットを配布します。また、キットに入れる情報用紙の更新について啓発を行います。
合計	3,544	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
キットに関する周知回数	2回	2回	2回
キット配布数	3,750個	3,750個	3,800個

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11845	生活支援体制整備事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市は、高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくため、日常生活圏域を中心に生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置します。また、生活支援等サービスの提供主体同士が、情報を共有し、連携強化を図るための場となる協議体を設置します。
事業の目的	単身高齢者や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加する中、医療、介護のサービス提供のみならず、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織、介護サービス事業所、シルバー人材センター、高齢者クラブ、商工会、民生委員等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、生活支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的とします。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで尊厳をもって自分らしい生活を送ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	29,830	生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
令和05年度	29,830	生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
令和06年度	29,830	生活支援コーディネーターの配置及び協議体を設置し、生活支援等サービスの提供体制の整備を図ります。
合計	89,490	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
生活支援コーディネーター(第2層)の配置数	5人	5人	5人
第2層(日常生活圏域)の協議体(会議)開催回数	30回	30回	30回
生活支援等サービス実施団体(箇所)把握数	330箇所	330箇所	330箇所
第2層(日常生活圏域)の協議体(会議)参加人数	900人	900人	900人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11846	在宅医療・介護連携推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築のため、地域のめざすべき姿を設定し、医療・介護関係者と共有した上で、地域の実情に応じ、取組内容の充実を図りつつ、次に示すア～ウのPDCAサイクルに沿った取り組みを進めます。 ア 現状分析・課題抽出・施策立案(計画) (ア)地域の医療・介護の資源の把握、(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討、(ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 イ 対応策の実施 (ア)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(イ)地域住民への普及啓発、(ウ)医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修などの地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援 ウ 対応策の評価の実施、改善の実施
事業の目的	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅に関する医療機関と介護事業者などの関係者の連携を推進します。
事業の効果	地域包括ケアシステムの構成要素である医療と介護の連携を推進することで、地域の高齢者が在宅医療・介護が必要な状態になっても、安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	609	地域の実情に応じて、PDCAサイクルに沿って(ア)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(イ)地域住民への普及啓発、(ウ)医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修などの地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援等の取り組みを実施します。
令和05年度	609	地域の実情に応じて、PDCAサイクルに沿って(ア)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(イ)地域住民への普及啓発、(ウ)医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修などの地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援等の取り組みを実施します。
令和06年度	609	地域の実情に応じて、PDCAサイクルに沿って(ア)在宅医療・介護連携に関する相談支援、(イ)地域住民への普及啓発、(ウ)医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修などの地域の実情に応じた医療・介護関係者の支援等の取り組みを実施します。
合計	1,827	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
連携会議実施回数	5回	5回	5回
市民への啓発	5回	5回	5回
在宅医療・介護の連携ができている機関の割合	65%	65%	65%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	13657	介護人材確保対策事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県介護人材確保対策事業費補助金を活用して、介護職員初任者研修を事業者への委託により実施します。
事業の目的	介護サービス分野における慢性的な人手不足の解消に資するよう地域における介護職への就業希望者を発掘し、研修修了による資格取得後の市内介護サービス提供事業所就業につながるよう支援します。
事業の効果	市内の介護サービス分野における慢性的な人手不足の軽減が実現されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,310	・介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための研修を実施します。
令和05年度	2,310	・介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための研修を実施します。
令和06年度	2,310	・介護に従事する人材を確保するため、委託により、就業促進のための研修を実施します。
合計	6,930	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
介護職員初任者研修修了者数	30人	30人	30人
介護職員初任者研修修了者の市内事業所就業者数	15人	15人	15人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	14273	高齢者見守り事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者の見守りに関する気づきの目の醸成を図り、見守り意識の高揚と底上げに資するための周知・啓発に努めます。また、見守りが必要な高齢者を支えるための環境づくりのため、異変に気付いた際の繋ぎ先や先進的な取組に関する情報について周知・啓発や、見守り事業者ネットワークへの活動支援に努めます。
事業の目的	住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりのためには、民生・児童委員等による直接的な見守りの他、住民や事業者等、地域で緩やかに見守る間接的な見守り体制を構築していくことで、必要な方が必要な機関等へと繋がることのできる環境づくりに寄与するとともに、地域福祉の推進を図ることができます。
事業の効果	支援が必要な高齢者を必要な機関へと繋ぐことのできることで、早期発見や重度化防止をに繋がること期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	646	・地域住民の気づきの目の醸成のための周知、啓発 ・繋ぎ先や先進事例等の周知、啓発 ・地域活動に対する活動支援や意見交換等の実施 ・見守り事業者ネットワーク活動への支援等
令和05年度	338	・地域住民の気づきの目の醸成のための周知、啓発 ・繋ぎ先や先進事例等の周知、啓発 ・地域活動に対する活動支援や意見交換等の実施 ・見守り事業者ネットワーク活動への支援等
令和06年度	470	・地域住民の気づきの目の醸成のための周知、啓発 ・繋ぎ先や先進事例等の周知、啓発 ・地域活動に対する活動支援や意見交換等の実施 ・見守り事業者ネットワーク活動への支援等
合計	1,454	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
見守りに関する調整会議開催数	10回	10回	10回
高齢者見守り協力事業者ネットワーク事業協力事業者数	90事業者	90事業者	90事業者

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 2款-5項-1目 / 経常経費		
事業名	15966	紙おむつ等購入助成事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護高齢者等の在宅生活を支援するため、紙おむつ等購入助成券を交付します。
事業の目的	在宅の要介護高齢者等が使用する紙おむつ等の購入に要する費用を助成することにより、本人及びその家族の経済的かつ精神的な負担の軽減を図ることを目的とします。
事業の効果	要介護高齢者等の在宅生活の継続に寄与することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	33,750	要介護高齢者等の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成券の交付
令和05年度	33,750	要介護高齢者等の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成券の交付
令和06年度	33,750	要介護高齢者等の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成券の交付
合計	101,250	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
申請件数	1,650人	1,800人	1,950人
助成券利用実績	23,300枚	25,600枚	28,160枚

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	16106	地域ケア会議推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市は、医療・介護・福祉の専門職や事業所、地域の自治会や市民活動団体、民間企業ほか地域のさまざまな関係者、関係機関及び関係団体により構成される次の会議を実施します。 (1)地域ケア個別会議 (2)介護予防のための地域ケア個別会議 (3)地域ケア圏域推進会議 (4)地域ケア推進会議
事業の目的	医療・介護の専門職のほか地域の多様な関係者が協働し、介護支援専門員のケアマネジメント支援を通じて、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施と、高齢者の住み慣れた住まいでの生活を、地域全体で支援していきます。 また、個別課題の積み重ねから地域課題を把握し、地域づくりや政策形成に結び付け、地域包括ケアシステムを推進します。
事業の効果	高齢者が尊厳を保持しながら、可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	3,221	地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議の委託・統括・進捗管理・ホームページ等による事業の周知を行います。併せて、会議の構成員である介護支援専門員や助言者向けの研修を行い、効果的な会議の推進を図ります。
令和05年度	3,221	地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議の委託・統括・進捗管理・ホームページ等による事業の周知を行います。併せて、会議の構成員である介護支援専門員や助言者向けの研修を行い、効果的な会議の推進を図ります。
令和06年度	3,221	地域ケア個別会議、地域ケア圏域推進会議の委託・統括・進捗管理・ホームページ等による事業の周知を行います。併せて、会議の構成員である介護支援専門員や助言者向けの研修を行い、効果的な会議の推進を図ります。
合計	9,663	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
地域ケア個別会議実施回数	50件	50件	50件
地域ケア圏域推進会議の参加人数	50人	50人	50人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	16183	市町村特別給付事務費		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護高齢者の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成事業の実施に伴う、印刷費及び郵送費の支払いを行います。
事業の目的	紙おむつ等購入助成事業の円滑な実施を図ることを目的とします。
事業の効果	対象者の状態に合わせた申請書の提出及び助成券の交付を行うことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	800	要介護高齢者の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成事業の実施に伴う、印刷費及び郵送費の支払い
令和05年度	800	要介護高齢者の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成事業の実施に伴う、印刷費及び郵送費の支払い
令和06年度	800	要介護高齢者の在宅生活を支援するための紙おむつ等購入助成事業の実施に伴う、印刷費及び郵送費の支払い
合計	2,400	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
助成券印刷枚数	19,300枚	19,300枚	19,300枚

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策1(住み慣れた地域での包括的な支援体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9217	施設整備推進事業		
担当所属		介護保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国・県の補助金を活用し、佐倉市高齢者福祉・介護計画に基づき、介護施設等の整備を推進します。 令和2年度策定の第8期佐倉市高齢者福祉・介護計画(計画期間R3～5年度)に基づき、国・県の補助金を活用し、介護施設等の整備を推進します。 なお、特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備運営事業者については、公募手続きにより実施するものとし、応募法人について、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会の事業者選考検討会による意見等を踏まえたうえで、市が決定するものとします。
事業の目的	高齢者人口の増加及び核家族化の進行等に伴い、要支援・要介護認定者の更なる増加が見込まれることから、在宅介護及び施設介護ニーズに対応する新たな介護施設等の整備推進を図るものです。
事業の効果	補助金制度を有効に活用することにより、事業者負担を軽減することで、介護施設等の整備を円滑に実施することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	158,558	施設整備の支援 ・第8期計画に位置付けたサービスについて、公募手続を実施 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続を経て介護施設等の設置運営法人を決定 ・千葉県介護施設等整備事業交付金を財源とする補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付 ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を財源とする補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付
令和05年度	0	施設整備の支援 ・第8期計画に位置付けたサービスについて、公募手続を実施 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続を経て介護施設等の設置運営法人を決定 ・千葉県介護施設等整備事業交付金を財源とする補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付 ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を財源とする補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付
令和06年度	0	施設整備の支援 ・第9期計画に位置付けたサービスについて、公募手続を実施 ・応募法人に対する佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会・事業者選考検討会による審査手続を経て介護施設等の設置運営法人を決定 ・千葉県介護施設等整備事業交付金を財源とする補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付 ・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を財源とする補助金の活用希望がある法人に、事業完了後補助金を交付
合計	158,558	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
施設整備計画に基づき整備を推進した施設数	3施設	1施設	0施設

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	143	敬老祝金贈呈事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	当該年度中に満99歳、満100歳の年齢に到達する方に対し、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈し、敬老思想の高揚を図ります。また、満100歳の方には併せて、国から、祝状及び銀杯が贈呈されます。
事業の目的	高齢者に対し敬老祝金を贈呈し、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることを目的とします。
事業の効果	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図ることができます。また、同時に対象高齢者の安否確認を行うこともできます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	4,217	満99歳、満100歳の対象者に、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図るために、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。
令和05年度	4,217	満99歳、満100歳の対象者に、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図るために、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。
令和06年度	4,217	満99歳、満100歳の対象者に、高齢者の長寿を祝うとともに、敬老思想の高揚を図るために、それぞれ2万円、5万円の祝金を贈呈します。
合計	12,651	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
敬老祝金対象者への通知件数	115件	115件	115件
対象者の希望に沿った贈呈方法の実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	357	高齢者クラブ活動支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	高齢者の自主的組織である高齢者クラブが、その主体的活動を充実するとともに、社会的な役割が十分発揮できるよう、自主性を尊重しながら支援・育成します。
事業の目的	各種広報活動や文化活動・スポーツイベントなどを通じて、高齢者クラブへの加入を呼びかけるとともに、地域社会との協働等による高齢者クラブの各種活動を支援します。
事業の効果	高齢者の生活を健全で豊かなものにするとともに、高齢者福祉の向上に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	3,757	負担金、補助金の交付、高齢者クラブ連合会理事会への参加及び各種事業への協力などを行います。 高齢者クラブ数、クラブ会員数などに応じて補助金を交付し、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、地域奉仕活動等を支援します。
令和05年度	3,757	負担金、補助金の交付、高齢者クラブ連合会理事会への参加及び各種事業への協力などを行います。 高齢者クラブ数、クラブ会員数などに応じて補助金を交付し、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、地域奉仕活動等を支援します。
令和06年度	3,757	負担金、補助金の交付、高齢者クラブ連合会理事会への参加及び各種事業への協力などを行います。 高齢者クラブ数、クラブ会員数などに応じて補助金を交付し、スポーツや趣味活動、教養講座等を通じて健康づくりを推進するとともに、地域奉仕活動等を支援します。
合計	11,271	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
高齢者クラブに関する周知回数	3回	3回	3回
クラブ数	58クラブ	58クラブ	58クラブ

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	358	レインボープラザ佐倉管理運営委託事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	レインボープラザ佐倉の維持管理に関するを行います。
事業の目的	レインボープラザ佐倉の通常管理のほか、不具合箇所の修繕や消防点検などを実施して、施設の適切な維持管理に努めます。
事業の効果	・各利用団体の活動場所の適切な維持管理を行うことで、高齢者の生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進等を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	4,508	委託によるレインボープラザ佐倉の施設管理を実施します。
令和05年度	4,508	委託によるレインボープラザ佐倉の施設管理を実施します。
令和06年度	4,508	委託によるレインボープラザ佐倉の施設管理を実施します。
合計	13,524	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
施設開所日	340日	340日	340日
施設における事故件数(施設管理瑕疵ケースのみ)	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	360	シルバー人材センター補助事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターを支援することにより、高齢者の能力を生かした就業機会を提供し、就業の拡大と雇用の安定を図ります。
事業の目的	定年退職後等の高齢者に対して、地域に密着した仕事を提供し、もって高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図ることを目的とします。
事業の効果	佐倉市シルバー人材センターの経営基盤の強化を図ることで、就業機会の確保と会員数の増加に結び付けます。また、高齢者の社会参加の機会の創出、生きがいづくり、健康づくりに寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	10,000	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を活かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会の確保を図ります。
令和05年度	10,000	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を活かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会の確保を図ります。
令和06年度	10,000	公益社団法人佐倉市シルバー人材センターに補助金を交付し、働く意欲のある高齢者に対して専門技術を活かした仕事や、管理業務、軽作業などの就業機会の確保を図ります。
合計	30,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
会 員 数	1,100 人	1,100 人	1,100 人
年 間 就 業 率	90%	90%	90%
就 業 延 人 数	98,000 人	98,000 人	98,000 人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3 款-2 項-1 目 / 経常経費		
事業名	461	はり・きゅう・マッサージ等施設利用助成事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市内在住の60歳以上の方及び身体障害者手帳又は療育手帳を所持する18歳以上の方を対象に、申請に基づき、1回の施術につき600円を助成する「佐倉市はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成券」を、4月～9月申請の方には12枚、10月～翌年3月申請の方には6枚発券します(使用期限は当該年度末日)。 ・当該助成券をあらかじめ市に登録した施術者で利用した場合は、当該施術者から当該助成券相当分の金額が市に請求され、市が請求額を施術者に対して支払います。
事業の目的	はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施設を利用する方に対し、施術に要した費用の一部を助成することにより、市民の健康の保持増進を図ることを目的とします。
事業の効果	市民の健康の保持及び増進を促進します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	12,532	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
令和05年度	12,532	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
令和06年度	12,532	はり、きゅう、マッサージ施設利用者に対する費用助成
合計	37,596	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
申請件数	3,800件	3,800件	3,800件
発行枚数	42,000件	42,000件	42,000件
施設利用助成券の利用率	48%	48%	48%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	791	老人憩の家管理運営委託事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	老人憩の家3荘(うすい荘、千代田荘、志津荘)について、指定管理者による適切な管理運営を行います。
事業の目的	老人憩の家の適切な管理運営を行って、高齢者の集会やレクリエーション等の場を提供します。
事業の効果	高齢者等による地域コミュニティの醸成及び健康保持増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	4,267	指定管理者による施設管理運営 (指定管理期間:令和3～5年度(3年間))
令和05年度	4,267	指定管理者による施設管理運営 (指定管理期間:令和3～5年度(3年間))
令和06年度	4,267	指定管理者による施設管理運営 (指定管理期間:令和6～8年度(3年間))
合計	12,801	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
施設利用日数	750日	750日	750日
施設利用者数(延べ数)	28,000人	28,000人	28,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	14331	おじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地区社会福祉協議会が主体となる事業で、かつ、市民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実に資する事業に対して支援を行います。
事業の目的	市民の敬老意識の高揚を図るとともに、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実に資することを目的とします。
事業の効果	市民の高齢者を敬う意識の高まり、高齢者の地域社会への参加の推進や生きがいの充実に資することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	9,279	地域が主体的に行うおじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業への支援
令和05年度	9,470	地域が主体的に行うおじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業への支援
令和06年度	9,785	地域が主体的に行うおじいちゃん・おばあちゃんありがとうの気持ちを伝えたい事業への支援
合計	28,534	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
事業実施地区数	7地区	7地区	7地区
お年寄り(対象:地域貢献活動をおこなっているお年寄り)に対して尊敬していると感じる市民の割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策2(生きがいづくりへの支援を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	15411	レインボープラザ佐倉設備改修事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	レインボープラザ佐倉の設備の不具合箇所の改修を行います。
事業の目的	老朽化した空調設備を改修し、適正な環境整備と安全衛生面の確保を図ります。
事業の効果	各利用団体の活動場所の設備を整備することにより、高齢者の生きがいづくりを支援し、社会参加活動の促進等を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	25,426	レインボープラザ佐倉の設備の改修を実施します。 ・空調設備改修工事
令和05年度	-	-
令和06年度	-	-
合計	25,426	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
施設開所日	340日	340日	340日
施設による事故件数(施設管理瑕疵ケースのみ)	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	158	介護予防普及啓発事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	全ての高齢者を対象に、介護予防や認知機能低下予防に関する教室や相談・出前講座などを実施し、知識の普及や自主的な介護予防活動の必要性について啓発します。
事業の目的	地域において自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が自らこれらの活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築します。
事業の効果	介護予防に関する基本的な知識の普及啓発を図ることにより、地域において介護予防に資する取り組みが自主的に行われるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	21,264	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
令和05年度	21,264	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
令和06年度	21,264	介護予防教室・講演会・イベント・出前講座の実施、パンフレット作成・配布による普及啓発、佐倉ふるさと体操・わくわく体操等による住民運営の場の充実を図ります。
合計	63,792	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
介護予防普及啓発事業実施回数	1,350回	1,350回	1,350回
介護予防普及啓発事業参加者数	24,000人	24,000人	24,000人
介護予防事業の認知度	45%	45%	45%
佐倉わくわく体操会に新たに取り組む団体数	15団体	15団体	15団体

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	816	地域介護予防活動支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域において介護予防活動が広く実施されるように、その中心となる介護予防ボランティア等を養成するための研修会や地域活動支援のための講座を実施します。また、地域において住民が主体的に介護予防に取り組む通いの場の活動を補助金等で支援します。
事業の目的	地域において介護予防活動が広く実施され、また、高齢者自らが介護予防活動に参加し、介護予防に向けた取り組みを実施するような地域の構築を目指します。
事業の効果	地域における介護予防活動が活発に行われることで、住民も参加しやすくなり、高齢者が要介護状態に陥ることの抑制につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	3,736	介護予防ボランティアを養成するための研修会や講座を実施します。また、介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
令和05年度	3,736	介護予防ボランティアを養成するための研修会や講座を実施します。また、介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
令和06年度	3,736	介護予防ボランティアを養成するための研修会や講座を実施します。また、介護予防活動に取り組む市民団体へ補助金を交付します。
合計	11,208	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
研修等実施回数	15回	15回	15回
ボランティア登録数	250人	270人	290人
介護認定率	13%	13%	13%
週1回以上活動する通いの場	160箇所	180箇所	200箇所

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12639	第一号訪問事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「介護予防・生活支援サービス事業」として、要支援1、2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当する生活機能の低下した者)等(以下「要支援者等」という。)を対象に、訪問型サービスを提供します。
事業の目的	要支援者等の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	131,776	1. 訪問型サービスを提供します。 【サービスの種類】 訪問介護相当サービス(指定事業者) 生活援助サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) 2. 要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 3. 要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
令和05年度	131,776	1. 訪問型サービスを提供します。 【サービスの種類】 訪問介護相当サービス(指定事業者) 生活援助サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) 2. 要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 3. 要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
令和06年度	131,776	1. 訪問型サービスを提供します。 【サービスの種類】 訪問介護相当サービス(指定事業者) 生活援助サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) 2. 要支援者等に生活支援を行う住民団体へ活動費用の一部を補助します。 3. 要支援者等に移動支援を行う非営利法人に対する費用の一部を補助します。
合計	395,328	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
要支援相当者数(年度末現在)	2,980人	2,980人	2,980人
訪問型サービス利用延件数	6,410件	6,410件	6,410件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	12641	第一号通所事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「介護予防・生活支援サービス事業」として、要支援1、2の認定を受けた者、事業対象者(基本チェックリストに該当する生活機能の低下した者)等(以下「要支援者等」という。)を対象に、通所型サービスを提供します。
事業の目的	要支援者等の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	349,077	1. 通所型サービスを提供します。 【サービスの種類】 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) 2. 要支援者等に通所型サービスを行う社会福祉法人に対する費用の一部を補助します。
令和05年度	349,077	1. 通所型サービスを提供します。 【サービスの種類】 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) 2. 要支援者等に通所型サービスを行う社会福祉法人に対する費用の一部を補助します。
令和06年度	349,077	1. 通所型サービスを提供します。 【サービスの種類】 通所介護相当サービス(指定事業者) 短期集中予防サービス(市直営) 2. 要支援者等に通所型サービスを行う社会福祉法人に対する費用の一部を補助します。
合計	1,047,231	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
要支援相当者数(年度末現在)	2,980人	2,980人	2,980人
通所型サービス利用延件数	14,570件	14,570件	14,570件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策3(介護予防を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	12642	第一号介護予防支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要支援認定者(要支援1・2の認定を受けた者)、事業対象者(基本チェックリストに該当する生活機能の低下した者)等(以下「要支援者等」という。)が、介護予防・生活支援サービス事業を利用するにあたり必要となる介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)を受けたときに、第一号介護予防支援事業支給費を支払います。
事業の目的	要支援者等の介護予防と、日常生活の自立を支援します。
事業の効果	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	49,161	介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対する第一号介護予防支援事業支給費の支払い。
令和05年度	49,161	介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対する第一号介護予防支援事業支給費の支払い。
令和06年度	49,161	介護予防ケアマネジメント(ケアプランの作成やサービスの利用調整等)に対する第一号介護予防支援事業支給費の支払い。
合計	147,483	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
要支援相当者数	2,980人	2,980人	2,980人
介護予防ケアマネジメント延利用者数	10,120人	10,120人	10,120人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策4(認知症施策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	11844	認知症施策推進事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	(1)認知症初期集中支援推進事業 認知症の早期診断・早期対応に向けた検討を行う会議を設置するとともに、認知症の医療・介護・福祉の専門職で構成される「認知症初期集中支援チーム」が、訪問活動等により安定的な支援に移行するまでの支援を行います。 (2)認知症地域支援・ケア向上事業 ①認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症を支援する関係者の連携、地域における認知症の人と家族を支援する体制の構築するための取り組みを行います。 ②認知症カフェの開設、多職種協働研修等を行います。
事業の目的	認知症の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、認知症の早期発見・早期対応に向けた支援体制を構築するとともに、認知症の理解促進のための啓発を行い、「認知症にやさしい佐倉」を推進します。
事業の効果	地域包括ケアシステムを構築することで、地域の高齢者が医療・介護が必要な状態になっても、安心して在宅生活を継続することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	16,968	①初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援する場を設置します。 ③多職種協働研修等を行います。
令和05年度	16,968	①初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援する場を設置します。 ③多職種協働研修等を行います。
令和06年度	16,968	①初期集中支援チームによる支援を行います。 ②認知症の人と家族、地域の人とのつながりを支援する場を設置します。 ③多職種協働研修等を行います。
合計	50,904	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
認知症の人と家族に対する支援の場の設置	11箇所	11箇所	11箇所
認知症専門職研修会参加者数	100人	100人	100人
認知症初期集中支援チームの支援による介護保険サービス等の導入割合	80%	80%	80%
認知症初期集中支援チームの支援による医療の継続・導入割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	384	相談支援事業		
担当所属		高齢者福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護相談員が介護サービス事業者などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスに関する疑問や不満等を聴き取り、聴き取った内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行います。
事業の目的	利用者の疑問や不満及び不安の解消を図るとともに派遣を受けた事業者における介護サービスの質的な向上を図ります。
事業の効果	適切なサービス利用ができ、介護サービスの質的な向上を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,239	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
令和05年度	2,239	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
令和06年度	2,239	介護相談員が介護保険サービス事業所などを訪問し、サービス利用者やその家族から介護サービスの不満等を聞き取り、聞き取りした内容をもとに、サービス提供者である事業者と意見交換を行い改善につなげます。
合計	6,717	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
介護相談員への研修回数	3回	3回	3回
介護相談員受入施設数	35施設	35施設	35施設
介護相談員への相談件数	5年間累計500件	5年間累計500件	5年間累計500件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9222	介護保険法等改正に伴うシステム改修事業		
担当所属		介護保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	介護保険法改正等の動きに合わせ、介護保険システムを改修します。
事業の目的	介護保険法改正等の動きに合わせ、介護保険システムを改修し、介護保険制度の運営の安定を図ります。
事業の効果	介護保険制度の運営の安定を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,133	データ標準レイアウト改版に伴うADWORLD介護保険システム改修等業務委託
令和05年度	-	-
令和06年度	-	-
合計	1,133	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
システム改修実施件数	1件	0件	0件
システムの安定稼働率	100%	100%	100%
介護サービス利用者数	8,386人	8,769人	9,371人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	9223	介護認定審査会事業		
担当所属		介護保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者の一次判定の確定及び二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から研修会や平準化委員会を開催します。
事業の目的	審査対象者の審査及び判定を行う介護認定審査会の円滑な実施を図ります。
事業の効果	・申請者が審査判定を適正に受けることができると共に、滞ることなく認定結果が出るよう審査会を開催します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	29,822	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
令和05年度	29,822	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
令和06年度	29,822	・要介護・要支援申請のあった被保険者の二次判定を行うため、介護認定審査会を開催します。 ・審査の平準化を図る目的から、研修会や平準化委員会を開催します。
合計	89,466	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
介護認定審査会開催回数	243回	243回	243回
介護認定審査会委員に対する研修の実施回数	4回	4回	4回
年間審査件数	7,308件	7,642件	8,166件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 経常経費		
事業名	9224	認定調査事業		
担当所属		介護保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。 ・要介護要支援認定に必要な主治医(指定医)意見書の入手、さらに要介護要支援認定申請者および認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨・認定結果通知・遅延通知・障害者控除認定書等)。
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対し、認定調査、主治医意見書入手等の業務を円滑に実施することで、速やかに認定審査会に繋げ、認定結果が出せるようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	89,569	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のため認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
令和05年度	89,569	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のため認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
令和06年度	89,569	・要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、要介護・要支援認定のため認定調査を実施します。 ・円滑な認定事務の遂行の為、要介護・要支援認定のための主治医(指定医)意見書を入手すると共に、要介護・要支援申請者及び認定者に対する各種案内を行います(更新勧奨、認定結果通知、遅延通知、障害者控除認定書等)。
合計	268,707	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
更新勧奨回数	12回	12回	12回
要介護要支援認定者数	8,386人	8,769人	9,371人
認定調査票作成件数	7,822件	8,180件	8,741件
主治医意見書作成数	7,822件	8,180件	8,741件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 1款-3項-1目 / 臨時経費		
事業名	9225	介護保険認定運営事業		
担当所属		介護保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	要介護要支援認定申請のあった被保険者に対し、認定調査業務を遂行します。
事業の目的	要介護要支援認定申請をされた被保険者に対し、円滑な調査業務を遂行します。
事業の効果	介護保険サービスの利用を希望する被保険者に対して、速やかに認定調査を行い、認定結果が出来るようにします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	834	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
令和05年度	834	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
令和06年度	1,097	要介護・要支援申請のあった被保険者に対して、認定調査を実施するための専用車を確保します。
合計	2,765	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
個人ファイル保管用書庫管理数	10個	10個	10個
専用車の管理台数	7台	7台	7台
専用車の稼働率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策3-施策5(介護保険運営の安定化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】介護保険特別会計 3款-3項-2目 / 経常経費		
事業名	9658	介護給付等費用適正化事業		
担当所属		介護保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・介護支援専門員が作成するケアプランを調査確認し、必要に応じて改善指導を行います。 ・介護保険サービス利用者が、利用内容や自己負担額の確認ができるよう、介護給付費通知を送付します。
事業の目的	介護サービスの適正化及びサービスの質の維持向上を図ります。
事業の効果	介護サービスの適正運用及びサービスの質の向上を図ることによって、被保険者の保険事業に対する信頼を得るとともに、給付の抑制化に資することが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,834	ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知の作成・発送等を行います。
令和05年度	2,834	ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知の作成・発送等を行います。
令和06年度	2,834	ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検及び介護給付費通知の作成・発送等を行います。
合計	8,502	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
ケアプランチェック件数	57件	57件	57件
介護給付費通知書の送付件数	8,386通	8,769通	9,371通
過誤調整件数	17件	17件	17件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(障害に対する理解を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9219	障害福祉計画策定事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	第7次佐倉市障害者計画及び第7期佐倉市障害福祉計画の策定を行い、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りつつ、障害者の置かれた状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策の推進を図るとともに、地域の実情を踏まえながら障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量を設定します。
事業の目的	・佐倉市障害者計画では、国の障害者基本計画と千葉県障害者計画との整合性を図りつつ、障害者の置かれた状況等を踏まえ、障害福祉に関する施策の推進を図ります。 ・佐倉市障害福祉計画では、国の基本指針に則り、地域の実情を踏まえながら、障害福祉サービス及び地域生活支援事業のサービス量を設定し、総合的かつ計画的な施策の推進を図ります。
事業の効果	障害者や障害福祉サービス事業者、行政など関係機関による相互理解と協力により、障害福祉施策の一層の推進が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,500	次期計画策定のための基礎資料として、市民アンケート調査を実施します。
令和05年度	674	第7次佐倉市障害者計画及び第7期佐倉市障害福祉計画を策定します。
令和06年度	0	-
合計	3,174	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
懇話会開催回数	-	5回	-
配布部数	-	-	250部
団体等への周知	3回	3回	3回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策1(障害に対する理解を促進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11850	障害者理解促進事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	障害や障害のある人への理解を促進するための啓発活動や広報活動等を実施します。
事業の目的	誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い、支え合う社会の実現を目指します。
事業の効果	障害や障害のある人への理解促進が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	633	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
令和05年度	622	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
令和06年度	622	市民が障害及び障害のある人について正しい理解を得られるように、様々な啓発活動や広報活動を推進します。 ・障害者差別解消法に関する啓発推進事業 ・障害に関する理解啓発事業 ・障害に関するシンポジウム・講座
合計	1,877	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
障害者差別解消法に関する啓発講座等実施回数	2回	2回	2回
障害者スポーツに関する講座回数	2回	2回	2回
障害者差別解消法に関する啓発講座等参加人数	100人	100人	100人
障害者スポーツに関する講座の参加人数	100人	100人	100人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	156	知的障害者福祉事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	知的障害者が身近なところで相談できる機会を提供します。
事業の目的	知的障害者及び保護者にとって、多様な相談手段を確保するとともに、知的障害者相談員によるきめ細かな相談支援を行います。
事業の効果	知的障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	144	知的障害者相談員による相談を実施します。
令和05年度	144	知的障害者相談員による相談を実施します。
令和06年度	144	知的障害者相談員による相談を実施します。
合計	432	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
相談会実施回数	1回	1回	1回
相談員人数	3人	3人	3人
相談件数	300件	300件	300件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-3項-5目 / 経常経費		
事業名	265	さくらんぼ園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	さくらんぼ園の管理運営について指定管理者へ委託し、児童福祉法による障害児通所支援等在宅の障害児に対する支援を行います。
事業の目的	指定管理者の専門的スキルによる障害児の療育支援を行います。
事業の効果	障害児の療育支援を行い、地域における児童発達支援センターとしての機能を果たします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる障害児の療育支援を行います。
令和05年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる障害児の療育支援を行います。
令和06年度	7,595	さくらんぼ園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる障害児の療育支援を行います。
合計	22,785	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
平均利用者数 / 日	20人	20人	20人
延べ利用者数(児童発達支援)	4,300人	4,300人	4,300人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	562	地域生活支援事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	障害者総合支援法に基づき、手話通訳者の設置及び派遣、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
事業の目的	地域生活支援事業の利用により、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行うことにより、障害者・障害児の福祉の増進を図ります。
事業の効果	障害者・障害児の自立した日常生活又は社会生活の充実が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	145,497	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
令和05年度	145,497	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
令和06年度	145,497	手話通訳者の設置及び委託による派遣事業、相談支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業及び地域活動支援事業等を実施します。
合計	436,491	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
相談支援事業所数	4事業所	5事業所	5事業所
地域活動支援事業利用人数	1,700人	1,800人	1,900人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 経常経費		
事業名	694	よもぎの園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	指定管理者の専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。
事業の効果	心身障害者に就労の機会を提供することにより、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	3,256	・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。
令和05年度	3,256	・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。
令和06年度	3,256	・よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。
合計	9,768	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
平均利用者数 / 日	34人	34人	34人
延べ利用者数	8,900人	8,900人	8,900人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-7目 / 経常経費		
事業名	812	南部よもぎの園管理運営事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	南部よもぎの園の管理運営について指定管理者へ委託し、心身障害者に対する就労の機会の提供及び心身障害者の社会的自立を支援し、もって福祉の増進を図ります。
事業の目的	指定管理者の専門的スキルによる心身障害者の就労継続支援及び自立訓練を行います。
事業の効果	心身障害者に就労の機会の提供及び自立支援を行うことにより、社会参加の促進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	150	・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。
令和05年度	150	・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。
令和06年度	150	・南部よもぎの園の管理運営を指定管理者に委託し、専門的スキルによる心身障害者の就労支援を行います。
合計	450	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
平均利用者数 / 日	18人	18人	18人
延べ利用者数	264人	264人	264人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9736	小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付します。
事業の目的	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付することにより、小児慢性特定疾病児の日常生活の便宜を図るとともに、保護者の負担の軽減を図ります。
事業の効果	日常生活用具の給付により、家庭での生活を支えることで、小児慢性特定疾病児及び家族の福祉の増進を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	257	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
令和05年度	257	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
令和06年度	257	在宅の小児慢性特定疾患児に対して日常生活用具を給付します。
合計	771	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
給付対象の障害児数	5人	5人	5人
給付件数	6件	6件	6件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9741	難聴児補聴器購入費等助成事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。
事業の目的	難聴児の健全な言語・社会性の発達を支援します。
事業の効果	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の発達を促し保護者の経済的負担を軽減します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	297	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
令和05年度	297	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
令和06年度	297	難聴児補聴器購入費等の助成を行います。
合計	891	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
助成申請件数	5件	5件	5件
交付件数	5件	5件	5件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11237	ひきこもり対策推進事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
事業の目的	ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、本人や家族等を支援することにより、自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進を図ります。
事業の効果	ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	214	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
令和05年度	214	域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
令和06年度	214	地域に潜在するひきこもりを早期に発見し、ひきこもりを抱える家族や本人に対するきめ細やかな支援が可能となるよう、電話相談、メール相談、継続的な訪問支援を行います。
合計	642	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
ひきこもり訪問サポーター派遣延べ件数等	30件	30件	30件
ひきこもりの状態が解消された人数	1人	1人	1人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11240	難病者等見舞金支給事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	国が難病と指定した疾病の患者であることを県が証明している者へ、見舞金として月額 2,000 円又は 3,000 円を支給します。
事業の目的	難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。
事業の効果	難病療養者及びその保護者の生活の安定と福祉の増進を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	25,372	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
令和05年度	25,372	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
令和06年度	25,372	指定された難病を患っている方からの申請(認定)により、難病者に対する医療費支援金を支給します。
合計	76,116	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
支給事業周知人数	710人	710人	710人
難病者等見舞金支給件数	13,800件	13,800件	13,800件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	11851	障害者社会参加支援事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	重度心身障害者等が外出するため、タクシーを利用する際の料金の一部を助成します。
事業の目的	重度心身障害者等の移動の支援を行うことにより、社会参加を促すと共に、負担の軽減を図ります。
事業の効果	重度心身障害者等の移動を支援することで、社会参加の促進と、負担の軽減が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	15,423	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
令和05年度	15,423	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
令和06年度	15,423	重度心身障害者等の移動支援のため、タクシー料金の一部を助成します。
合計	46,269	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
事業者数	110事業者	110事業者	110事業者
利用者数	2,000人	2,000人	2,000人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	11852	療育支援コーディネーター配置事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
事業の目的	療育支援コーディネーターを配置することにより、相談支援に関するケースを管理し、医療、福祉、教育等関係機関と連携・調整を行うことで、障害児等の福祉の増進を図ります。
事業の効果	在宅の障害児等に発達段階に応じた適切な療育支援を行い、ケースの一元管理により関係機関の情報共有ができ、家庭での療育を支え、障害児等の福祉の増進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	5,329	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
令和05年度	5,329	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
令和06年度	5,329	在宅の障害児等がライフステージを通じて切れ目のない一貫した療育支援を受けられるよう、関係機関等との連携・調整を行う療育支援コーディネーターを配置します。
合計	15,987	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
実 支 援 人 数	120人	130人	140人
相 談 支 援 件 数	950件	960件	970件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策4-施策2(障害福祉サービスを充実します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	13234	障害福祉システム改修事業		
担当所属		障害福祉課	事業期間	令和04年度

【実施計画の概要】

事業の内容	事務システム(ADWORLD 障害福祉システム)で保有している障害支援区分認定データと事業所からの請求情報とを同一人物の場合に連結するための連絡キー(個人を特定できる情報を匿名化)の作成を行います。
事業の目的	厚生労働省において、制度改正や報酬改定等を行う際の有効的なデータ利活用を行うため、令和2年度から4年度にかけて障害福祉サービスデータベースを構築し、令和5年から本格的運用を行います。
事業の効果	障害福祉関係データに基づいた客観的な実態把握とその検証・評価が可能となり、関係者間での合意形成をスムーズに実現することが期待されます。 また、有効な活用により、効果的・効率的な制度改正や報酬改定につなぐことができ、サービス提供体制の確保が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,364	障害福祉システム改修作業
令和05年度	-	-
令和06年度	-	-
合計	1,364	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
改修を実施する件数	1件	-	-

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	63	成人保健推進事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市民が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域での市民団体等が行う健康づくりを支援します。また、食生活改善推進員による地域活動により栄養・食生活改善に関する知識の普及を図ります。 ・健康教育、健康相談、訪問指導を行い、市民が健康への関心と理解を深め、生涯にわたって「自分の健康は自分で守る」ことを意識し、健康の推進に努めることができるよう支援します。 ・心の健康づくりのために相談や支援のできる体制を整備します。
事業の目的	・様々なライフイベントを経験する成人期において、身体的、精神的、社会的能力を最大限に発揮して、健康で充実した社会生活が営めるよう支援します。 ・成人期の生活習慣は、その後に続く高齢期に影響を及ぼすことから、健康な高齢期を迎えるための生活習慣の確立に向け支援を行います。
事業の効果	・市民が健康的な生活習慣について理解し、実践することで自らの健康の推進が図られます。また、食生活改善推進員による地域での改善活動により、栄養・食生活に関する知識の普及が図られます。 ・心の健康に関する支援体制を整備することで、心の健康の推進が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,044	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康に関する知識の普及・啓発を行い、各種相談を実施します。
令和05年度	2,044	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康に関する知識の普及・啓発を行い、各種相談を実施します。
令和06年度	2,044	・各種健康教育、健康相談、訪問指導を行います。 ・広報さくら、課のホームページ等を活用し、生活習慣病について啓発します。 ・食生活改善推進員による地域活動により、栄養・食生活に関する知識の普及を図ります。 ・心の健康に関する知識の普及・啓発を行い、各種相談を実施します。
合計	6,132	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
生活習慣病予防教室、出前健康講座等の実施回数	50回	50回	50回
健康相談実施回数	120回	120回	120回
食生活改善推進員地区活動回数	50回	50回	50回
自分が健康であると感じる市民の割合	75%	75%	75%
自ら健康づくりに取り組んでいると思う市民の割合	60%	60%	60%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	710	健康増進企画事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・健康増進計画の策定等に関して意見を求める「健やかまちづくり推進委員会」を運営します。 ・健康増進計画に関する事業の進行管理及び評価を行います。 ・市民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことを目指して「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。 ・平成30年度に「健康さくら21(第2次)」の見直しを行い、「健康さくら21(第2次)【改訂版】」を策定しました。 ・令和4年度に市民健康意識調査を実施します。 ・令和5年度に「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の見直しを行います。
事業の目的	・健康寿命の延伸・健康格差の縮小を目指した健康づくりの推進を図ります。 ・市民一人ひとりが、自らの健康に関心をもち、主体的に健康づくりに取り組むことで「健康なまち佐倉」の実現を目指します。 ・健やかな親子づくりの推進を図ります。 ・誰もが自殺に追い込まれることがない佐倉市を目指します。
事業の効果	・自ら健康であると感じる人を増やします。 ・自ら健康づくりに取り組む人を増やします。 ・子育てに自信が持てると感じる親を増やします。 ・自殺に追い込まれる人を減らします。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	3,080	・「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 ・令和5年度の「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の見直し準備として、市民健康意識調査を実施します。 ・「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
令和05年度	718	・「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 ・「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の見直しを行います。 ・「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
令和06年度	480	・「健やかまちづくり推進委員会」を開催し、「健康さくら21(第2次)【改訂版】」の進捗状況や市民の健康づくりについて意見を伺います。 ・「チャレンジ！マイヘルスプラン」普及啓発事業を実施します。
合計	4,278	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
委員会の開催回数	2回	4回	2回
「マイヘルスプラン普及啓発事業」参加者数	1,300人	1,300人	1,300人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	711	健康推進事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	- 市民の健康づくりを促進するため、啓発事業等を行います。 - 市の各種保健事業のスケジュールや医療機関一覧、急病診療所の情報等を掲載した健康カレンダーを年1回発行し市民に配布します。
事業の目的	市民の健康づくりに関する意識の高揚、「かかりつけ医」の定着、救急医療体制への理解を図ります。
事業の効果	- かかりつけ医の定着により地域医療環境の充実につながります。 - 救急医療の適正利用を促進することで、救急医療体制の維持に貢献します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	1,771	・健康づくり促進のための啓発事業を行います。
令和05年度	1,771	・健康づくり促進のための啓発事業を行います。
令和06年度	1,771	・健康づくり促進のための啓発事業を行います。
合計	5,313	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
健康カレンダーの発行	53,000部	53,000部	53,000部
健康増進に関する啓発事業の開催回数	4回	4回	4回

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9727	保健センター整備事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	健康管理センター建物等の改修を行います。
事業の目的	施設の適切な保全を図ります。
事業の効果	施設の安全性を確保することで、利用者に安心して利用していただける環境の整備につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	633	・健康管理センター貯水槽を修繕します。 ・健康管理センターのシュレッダーを購入します。
令和05年度	3,073	・エレベーター機械室及び消火栓ポンプ室扉改修工事 健康管理センター施設内の屋外にあるエレベーター機械室及び消火栓ポンプ室扉の改修工事を実施します。
令和06年度	-	-
合計	3,706	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
施設整備工事	2件	1件	0件
健康管理センターにおける事故発生件数	0件	0件	0件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策1(市民の健康づくりを推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	13186	ドナー支援事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	骨髄移植(抹消血幹細胞移植を含む)を促進するため、骨髄等を提供したドナー本人やそのドナーに骨髄移植時の入院等のためドナー休暇を与えた事業所に対して助成金を交付します。
事業の目的	ドナー登録者数の増加及び骨髄移植の促進を目的とします。
事業の効果	ドナー登録者数の増加及び骨髄移植実施件数の増加が見込まれます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	420	骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
令和05年度	420	骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
令和06年度	420	骨髄移植におけるドナー支援事業を実施します。
合計	1,260	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
ドナー登録者数	増加	増加	増加

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	140	特定保健指導事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・特定健康診査の結果により、メタボリックシンドローム該当者のうち、未治療のものに対し、リスクの個数別に対象者を「動機付け支援」「積極的支援」に区別し、リスクに応じ特定保健指導を行い、健康推進課の保健師・管理栄養士の面接、指導のもとに行動計画を策定し、その実績評価を行います。 ・集団健診については、腹囲又はBMIが保健指導域以上で血圧、もしくは喫煙をしており、血圧・血糖・脂質代謝の薬を内服していない者に対し、会場で保健指導対象者となる事を伝え、保健指導の予約を取る方法に変更します。
事業の目的	対象者のリスクの数に応じた個別の保健指導を行うことで、その要因となっている生活習慣を改善し、生活習慣病予防を行います。
事業の効果	糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が減少することで、中長期的な医療費適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	9,692	・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
令和05年度	9,620	・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
令和06年度	9,620	・特定健康診査の結果をもとに生活習慣のリスクの高い者を抽出して保健指導を行います。 ・平成30年度より、集団健診会場で一定基準を満たすものについては、当日及び結果送付後に指導を分割して実施しています。 ・対象者自ら、生活習慣を改善し、生活の行動目標及び行動計画を作成できるよう保健師・管理栄養士が支援します。 ・初回面接実施後3か月以上経過後の評価をもって終了とします。
合計	28,932	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
特定保健指導対象者数	1,570人	1,590人	1,590人
特定保健指導利用率	50%	55%	55%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	787	特定健診事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	40歳から75歳未満の国民健康保険被保険者を対象として、年に1回、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見と指導を行い、予防を図ります。
事業の目的	特定健康診査は、糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣を改善するための特定保健指導を必要とするものを、的確に抽出するために行います。
事業の効果	高齢化の急速な進展に伴い、生活習慣病は国民医療費の約4割、死亡数割合では約6割を占めています。特定健康診査により得られたデータその他の統計データに基づいて健康課題を分析し、課題に応じた生活習慣病対策を行うことで、糖尿病等の生活習慣病の有病者、予備群を減少させ、中長期的には医療費の適正化を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	97,465	・特定健康診査を実施します。 ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。
令和05年度	100,470	・特定健康診査を実施します。(農協健診を含む) ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。
令和06年度	97,598	・特定健康診査を実施します。(農協健診を含む) ・特定健康診査受診率目標値達成のため、みなし健診の情報提供を受け取る体制を整えます。
合計	295,533	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
特定健康診査未受診者勧奨人数	15,000人	15,000人	15,000人
特定健康診査受診者数	42%	44%	44%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	7875	人間ドック助成事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市国民健康保険の被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、費用の一部を助成します。
事業の目的	・被保険者の健康管理及び健康増進の一助とするとともに、生活習慣病を始めとする疾病の予防、早期発見及び早期治療等を目的とします。
事業の効果	・受検者が増加することにより、健康管理及び疾病の予防や早期発見・早期治療等につながり、医療費削減効果が期待できます。 ・人間ドックの結果を市に提供していただくことにより、特定健康診査の受診率の積み上げになり、特定健康診査の受診率の向上につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	19,025	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で、納期限が到来している国民健康保険税を完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
令和05年度	19,025	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で、納期限が到来している国民健康保険税を完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
令和06年度	19,025	・助成対象者は、受検日に国民健康保険の被保険者で、納期限が到来している国民健康保険税を完納している20歳～74歳の方です。 ・短期人間ドック及び脳ドックそれぞれに係る経費の2分の1以内の額で各10,000円を上限として助成します。
合計	57,075	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
人間ドック助成事業「こうほう佐倉」掲載回数	2回	2回	2回
人間ドック助成利用率(助成利用者数/助成対象被保険者数)	4.5%	4.5%	4.5%
人間ドック助成利用件数(総数)	1,900件	1,900件	1,900件
人間ドック助成利用件数(短期人間ドック分)	1,500件	1,500件	1,500件
人間ドック助成利用件数(脳ドック分)	400件	400件	400件

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	8053	後期高齢者の健診事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	千葉県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、国民健康保険被保険者に実施する特定健康診査と併せて後期高齢者医療被保険者に健康診査を実施します。
事業の目的	健康診査を実施することで生活習慣病を予防し、重症化を防ぐことにより、市民の生涯にわたる生活の質の維持、向上を図ることを目的とします。
事業の効果	生活習慣病の早期発見と重症化予防に取り組むことで、市民の健康寿命の延伸を図るとともに、医療費の抑制を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	98,647	- 千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 - 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 - 前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。
令和05年度	103,849	- 千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 - 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 - 前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。
令和06年度	108,475	- 千葉県後期高齢者医療広域連合より委託を受けて、佐倉市国民健康保険被保険者の特定健康診査と併せて健康診査を実施します。経費については、独自検査項目分を除いて千葉県後期高齢者医療広域連合の負担となります。 - 人間ドック受診結果のうち、健康診査項目をデータ化します。 - 前年度75歳到達者を対象とする口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健康診査について、広域連合と連携して取り組みます。
合計	310,971	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
健康診査対象者数	26,293人	27,740人	29,027人
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診対象者数	3,517人	3,440人	3,344人
健康診査受診率	37%	37%	37%
口腔機能の維持・改善を目的とした歯科健診受診率	10%	10%	10%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9376	後期高齢者人間ドック助成事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市の後期高齢者医療被保険者が、助成対象検査項目を満たす人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)を受検した場合に、当該検査に係る費用の一部を助成します。
事業の目的	後期高齢者医療被保険者の健康管理及び増進の一助とするとともに、医療費適正化の推進に資することを目的とします。
事業の効果	人間ドック助成事業を動機に受診者が増加し、それにより適切な健康管理や疾病の早期発見・早期治療等が期待されます。また、健康への意識が高められることにより、疾病予防等による医療費削減効果が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	9,120	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
令和05年度	9,620	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
令和06年度	10,060	医療費の上昇を抑制するために、疾病の早期発見・早期治療に向け、人間ドック(短期人間ドック・脳ドック)受検費用の一部助成を行います。
合計	28,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
後期高齢者人間ドック助成利用者数(総数)	912人	962人	1,006人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(短期人間ドック分)	684人	722人	754人
後期高齢者人間ドック助成利用者数(脳ドック分)	228人	240人	252人
人間ドック助成利用率(利用者数/後期被保険者数平均値)	3.0%	3.0%	3.0%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 1 款-1 項-1 目 / 臨時経費		
事業名	11236	国民健康保険システム改修事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
事業の目的	国民健康保険システムの改修を行い、大規模な法改正等に対応します。
事業の効果	大規模な法改正等について、システム改修を行い、適正かつ安定的な制度運用ができるようになります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	26,216	・大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。 ・高額療養費支給システムの改修を行います。
令和05年度	0	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
令和06年度	0	大規模な法改正等に対応するため、国民健康保険システムの改修作業を行います。
合計	26,216	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
国民健康保険システム改修件数	1件	1件	1件
システム稼働率(年間稼働日数/年間予定稼働日数)	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	11858	糖尿病性腎症重症化予防事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症第3期以上の者であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待できるかたに対して、医療機関と連携して保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。また、診療報酬明細書(医科・歯科・調剤)から、治療中断者及び健診後の未治療者を抽出し、医療機関もしくは特定健康診査の受診勧奨により、適正受診を促し、重症化を予防します。
事業の目的	糖尿病性腎症第3期以上の者または医療中断者もしくは未治療者に対し生活習慣の改善を促し、加えて医療受診・特定健診の受診勧奨を行う事で、重症化を予防し、人工透析の導入を防ぐ、ないしは、導入時期を遅らせます。これにより、人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。
事業の効果	糖尿病性腎症重症化予防事業対象者の生活習慣を改善し重症化を予防することにより、人工透析の導入の予防または導入の時期を遅らせることが期待できます。これにより、1人当たりの年間医療費が約600万円となる人工透析患者の増加を抑制し、医療費の適正化につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	3,580	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症第3期以上の者に対し、保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。また、治療中断者及び健診後の未治療者を抽出し、医療機関または特定健康診査の受診勧奨をします。
令和05年度	3,580	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症第3期以上の者に対し、保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。また、治療中断者及び健診後の未治療者を抽出し、医療機関または特定健康診査の受診勧奨をします。
令和06年度	3,580	特定健康診査を受診した糖尿病性腎症第3期以上の者に対し、保健師、管理栄養士による保健指導を実施します。また、治療中断者及び健診後の未治療者を抽出し、医療機関または特定健康診査の受診勧奨をします。
合計	10,740	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
糖尿病性腎症対象者	60人	60人	60人
糖尿病性腎症対象者の病気ステージ維持率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 3款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	15417	保健事業と介護予防の一体的実施事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	保健事業と介護予防事業を一体的に実施していく事業で、事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行う医療専門職と、高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与等を行うための保健師等を配置し、日常生活圏域5か所で、①健康状態不明者の状況把握 ②健康課題がある人へのアウトリーチ支援 ③元気高齢者等に対するフレイル予防等についての必要な知識の提供等を行います。
事業の目的	後期高齢者に対しては今まで健診データ等の活用はなく、保健事業は健診と人間ドックのみの対応でしたが、本事業の導入によって、健診データ等が活用されるだけではなく、介護保険の地域支援事業へとつなげていくことができ、保健事業と介護予防事業の垣根のない一体的な支援事業を行うことが可能となり、健康無関心層も含めた予防・健康づくりの推進や地域間格差の解消を目指します。
事業の効果	保健事業と介護予防事業を一体的に行うことで、高齢者の心身の多様な課題に対応するようきめ細かな支援を実施し、健康寿命の延伸を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	7,811	①健康状態が把握できない人に対し、アンケートを送付しフレイルの状態を把握します。 ②アンケートの結果、フレイルの状態等が疑われる人に訪問を行い、必要に応じ他機関と連携し支援を行います。 ③地区の通いの場等へ出向きフレイル予防等についての必要な知識の提供等を行います。
令和05年度	7,811	①健康状態が把握できない人に対し、アンケートを送付しフレイルの状態を把握します。 ②アンケートの結果、フレイルの状態等が疑われる人に訪問を行い、必要に応じ他機関と連携し支援を行います。 ③地区の通いの場等へ出向きフレイル予防等についての必要な知識の提供等を行います。
令和06年度	7,811	①健康状態が把握できない人に対し、アンケートを送付しフレイルの状態を把握します。 ②アンケートの結果、フレイルの状態等が疑われる人に訪問を行い、必要に応じ他機関と連携し支援を行います。 ③地区の通いの場等へ出向きフレイル予防等についての必要な知識の提供等を行います。
合計	23,433	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
データ分析し、支援実施の対象とした件数	900件	900件	900件
介護予防事業(通いの場等)への参加や地域包括センターとの連携を実施した回数	30回	30回	30回
支援実施した対象人数	50人	50人	50人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	713	検診事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
事業の目的	各種検診を実施することにより、疾病の早期発見につなげるとともに、疾病予防の啓発を行います。
事業の効果	疾病を早期に発見し、早期治療に結びつけることで市民の健康の保持増進に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	389,970	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
令和05年度	389,970	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
令和06年度	389,970	胸部レントゲン検診、胃がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、健康診査、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健診を実施します。
合計	1,169,910	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
胸部レントゲン検診の実施回数(集団検診)	31回	31回	31回
胃がん検診の実施回数(集団検診)	32回	32回	32回
大腸がん検診の実施回数(集団検診)	63回	63回	63回
子宮頸がん検診の実施回数(集団検診)	7回	7回	7回
乳がん検診の実施回数(集団検診)	26回	26回	26回
胸部レントゲン検診の受診者数(集団、個別/受診率)	23,736人, 33,598人 /50%	23,736人, 33,598人 /50%	23,736人, 33,598人 /50%
胃がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	21,041人, 36,293人 /50%	21,041人, 36,293人 /50%	21,041人, 36,293人 /50%
大腸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	25,972人, 31,362人 /50%	25,972人, 31,362人 /50%	25,972人, 31,362人 /50%
子宮頸がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	13,003人, 24,472人 /50%	13,003人, 24,472人 /50%	13,003人, 24,472人 /50%
乳がん検診の受診者数(集団、個別/受診率)	13,603人, 20,320人 /50%	13,603人, 20,320人 /50%	13,603人, 20,320人 /50%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	11873	口腔がん検診事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	40歳以上の方を対象に、口腔がん個別検診を実施します。 実施方法は、問診、視診、触診、歯科医師の診断により細胞診を行います。
事業の目的	検診を実施することで、口腔がんの早期発見、早期治療につなげるとともに、口腔がんに関する啓発を行います。
事業の効果	口腔がんを早期に発見し、早期治療に結びつけることで、市民の健康の保持増進及び医療費の削減につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	2,303	40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
令和05年度	2,303	40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
令和06年度	2,303	40歳以上の市民を対象に、口腔がん個別検診を実施します。検査内容は、問診、視診、触診とし、歯科医師の判断により細胞診を実施します。
合計	6,909	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
口腔がんを認知している人の割合	80%	80%	80%
口腔がん検診受診者数	330人	330人	330人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策2(生活習慣病の予防、がんの早期発見を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	15423	前立腺がん検診事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。
事業の目的	検診を実施することで、前立腺がんの早期発見、早期治療につなげます。
事業の効果	疾病を早期に発見し、早期治療に結び付けることで市民の健康の保持増進に努めます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	5,059	50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。
令和05年度	5,059	50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。
令和06年度	5,059	50歳以上の5歳刻みの男性を対象に、前立腺がん検診を実施します。
合計	15,177	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
前立腺がん検診を実施している医療機関数	35箇所	35箇所	35箇所
前立腺がん検診受診者数	1,702人	1,702人	1,702人

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 臨時経費		
事業名	392	印旛郡市小児救急医療事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	医療機関が休診となる平日の夜間、日曜、祝日、年末年始の昼夜間において、小児の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し、印旛市郡小児初期急病診療所の運営を行います。
事業の目的	・一般医療機関が診療を行っていない夜間及び休日における小児の救急医療を確立し、小児医療の充実を図ります。 ・初期救急医療機関として機能することにより、二次救急医療機関(東邦大学医療センター佐倉病院、日本医科大学千葉北総病院、成田赤十字病院、国立病院機構下志津病院)との役割分担および連携体制の強化を図ります。
事業の効果	・疲弊する救急医療に関し、行政がその一翼を担い負担を分散化させることで、救急医療体制の維持に貢献します。 ・小児医療の充実により、安心して子育てできるまちづくりにつながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	166,863	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
令和05年度	171,109	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
令和06年度	169,149	・印旛市郡医師会への委託により、夜間、日曜、祝日、年末年始における小児救急医療体制を確保し、印旛市郡小児初期急病診療所を開設します。
合計	507,121	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
診療所開設日数(昼間)	365日(72日)	366日(73日)	365日(71日)

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-4目 / 経常経費		
事業名	485	休日夜間等救急医療事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・休日(日曜、祝日、年末年始)の昼、夜間において、救急医療体制の確保を図ります。 ・休日昼間は、各医療機関(内科、外科、歯科)の輪番により医療体制の確保を図ります。 ・休日夜間は、佐倉市休日夜間急病等診療所(内科、歯科)の運営を行うとともに、外科は医療機関の輪番により医療体制の確保を図ります。
事業の目的	休日(日曜、祝日、年末年始)は、ほとんどの医療機関が休診となることから、その間の救急医療体制の確保を図ります。
事業の効果	・夜間及び休日における急病に対する一次医療機関として機能し、二次救急医療機関との役割分担及び連携体制を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	27,366	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
令和05年度	27,366	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
令和06年度	27,366	医療機関が休診となる日曜、祝日、年末年始時の市民の急病に対処するため、印旛市郡医師会へ委託し市内医療機関の輪番制による休日当番医制度の実施、及び休日夜間急病診療所(健康管理センター内)の運営を行います。
合計	82,098	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
診療所開設日数	72日	73日	71日

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	707	訪問歯科事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	概ね65歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対して、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
事業の目的	在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な方に対し、訪問による歯科診療及び歯科保健指導を実施し、生活の質の維持・向上を図ります。
事業の効果	在宅療養者等にとって、自分の歯(義歯含む)で食事を摂取することは、生活の質の維持・向上させるために重要な要因です。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	140	概ね65歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
令和05年度	140	概ね65歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
令和06年度	140	概ね65歳以上の在宅療養者等で歯科医院への通院が困難な市民に対し、歯科医師等が訪問し、入れ歯・むし歯等に対する応急処置を実施します。
合計	420	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
訪問歯科事業の活動回数(延べ数)	40回	40回	40回
訪問歯科治療後に口腔の悩みが解消されたと答える市民の割合	80%	80%	80%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	9748	地域医療対策事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療及び地域医療の維持・充実を図るための補助金を交付します。
事業の目的	市民が急病等を発症した場合、適時適切に救急医療が受けられる体制を整備します。
事業の効果	市民が急病等を発症した場合、安心して救急医療を受けることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	66,000	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
令和05年度	66,000	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
令和06年度	66,000	佐倉市内の二次救急告示医療機関である公的病院等に対し、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、補助金を交付します。
合計	198,000	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
救急搬送断り件数	35.0%	35.0%	35.0%
救急搬送断り率	減少	減少	減少

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策3(地域医療の充実を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	11234	健康危機対策事業		
担当所属		健康推進課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市新型インフルエンザ等の感染症の蔓延や災害時における健康危機事案に備え、必要な医薬品その他の物資及び資材を備蓄するほか、施設及び設備を整備します。 使用期限のある物は入れ替えを行います。
事業の目的	各保健センターに、必要な物資等を備蓄し、新型インフルエンザ等に備えます。
事業の効果	新型インフルエンザ等の発生時に、備蓄している物資等を使用し、早期の対応ができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	28,636	計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
令和05年度	28,636	計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
令和06年度	28,636	計画的な物資・資材の備蓄品等の購入
合計	85,908	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
新型インフルエンザ等対策用備蓄品の充足率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策4(医療費の適正化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 臨時経費		
事業名	9375	保健指導事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・生活習慣病予防と重症化予防の観点から特定健康診査未受診者に対し個別勧奨を行います。 ・特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要と判断された対象者に対し、医療受診及び保健指導を実施します。 ・重複服薬者、重複・頻回受診対象者を抽出し、情報提供・指導等を行い、適切な医療受診を促します。
事業の目的	・生活習慣病の発症と重症化の予防及び適正な医療受診を推進します。
事業の効果	・生活習慣病の発症と重症化の予防及び適切な医療受診を推進することによって、中長期的かつ急激な医療費増加の抑制につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	6,757	・特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 ・特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要とされた方に、面接等により受診勧奨を実施し、1か月以内に受診ができるよう支援します。 ・佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 ・人工知能を活用し未受診者ごとに適した特定健康診査受診勧奨を実施します。
令和05年度	6,757	・特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 ・特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要とされた方に、面接等により受診勧奨を実施し、1か月以内に受診ができるよう支援します。 ・佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 ・人工知能を活用し未受診者ごとに適した特定健康診査受診勧奨を実施します。
令和06年度	6,757	・特定健康診査未受診者の過去の受診歴及び生活習慣病の有無、年齢等を分析し、個別勧奨を実施します。 ・特定健康診査の結果、早急に医療機関受診が必要とされた方に、面接等により受診勧奨を実施し、1か月以内に受診ができるよう支援します。 ・佐倉市薬剤師会と協力し、重複服薬者の抽出と情報提供等を行います。 ・人工知能を活用し未受診者ごとに適した特定健康診査受診勧奨を実施します。
合計	20,271	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
特定健康診査未受診者勧奨実施回数	2回	2回	2回
重複薬剤対象者で解消した人の割合(精神疾患関連薬を除く)	20%	20%	20%
特定健康診査未受診者勧奨実施者の受診率	12%	12%	12%
医療受診勧奨後1か月以内に受診をした人の受診率	86%	86%	86%

総合計画の位置付け		第1章-基本施策5-施策4(医療費の適正化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】国民健康保険特別会計 5款-2項-1目 / 経常経費		
事業名	9517	保健事業		
担当所属		健康保険課	事業期間	令和04年度～令和06年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・被保険者に対して医療費通知を送付し、受診状況や自己負担額等を通知します。 ・ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知を送付します。
事業の目的	・医療費通知を送付することにより、被保険者に健康と医療費に対する関心をもたせ、医療保険制度に対する認識を深めてもらいます。 ・ジェネリック医薬品の差額通知により、先発医薬品から後発医薬品への変更を促します。
事業の効果	・被保険者が医療費に対して高い関心を持ち、医療保険制度に対する理解を深めることができます。 ・医薬品の変更により、医療費の削減につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
令和04年度	5,124	・保険診療を行った被保険者に医療費通知を送付します。 ・後発医薬品に切り替えた場合に医療費が安くなる被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送付します。
令和05年度	5,124	・保険診療を行った被保険者に医療費通知を送付します。 ・後発医薬品に切り替えた場合に医療費が安くなる被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送付します。
令和06年度	5,124	・保険診療を行った被保険者に医療費通知を送付します。 ・後発医薬品に切り替えた場合に医療費が安くなる被保険者にジェネリック医薬品差額通知を送付します。
合計	15,372	

【活動指標・成果指標】

指標名	令和04年度	令和05年度	令和06年度
ジェネリック差額通知発送回数	1回	1回	1回
医療費通知発送回数	3回	3回	3回
ジェネリック医薬品利用率	80%	82%	84%